

# 新潟市人権施策 の実施状況

令和3年度実績  
令和4年度計画

令和4年6月

新潟市市民生活部広聴相談課

## 分野別人権施策の実施状況（令和3年度実績）

本市は、「新潟市自治基本条例」において「一人ひとりの人権が大切にされるまち」を、「にいがた未来ビジョン(新潟市総合計画)」では「市民の人権と安全が確保され安心して暮らせるまち」を未来都市像として掲げています。これらを実現するため、「人権文化」を育み、人権意識を定着させることを目的として「新潟市人権教育・啓発推進計画」を策定、これに基づき人権教育・啓発に関する施策や事業を推進しています。

本資料は令和3年度に実施した施策や事業をとりまとめたものです。

分野別の項目		実施事業数	所管する所属数
分野 1	市職員に対する人権教育・啓発	11	8
分野 2	地域社会における人権教育・啓発の推進	42	32
分野 3	学校における人権教育の推進	16	8
分野 4	生涯学習における人権教育・啓発の支援	15	18
分野 5	民間団体における人権教育・啓発の支援	1	1
分野 6	企業における人権教育・啓発の支援	2	1
分野 7	インターネットによる人権侵害を防ぐための教育・啓発の推進	4	4
分野 8	人権救済のための相談制度の充実等	6	4
分野 9	女性	11	18
分野 10	子ども	15	13
分野 11	高齢者	2	2
分野 12	障がい者	12	6
分野 13	同和問題	12	5
分野 14	外国籍市民等	3	2
分野 15	H I V感染症患者・ハンセン病患者等	2	1
分野 16	新潟水俣病被害者	4	2
分野 17	北朝鮮当局による拉致被害者	1	1
分野 18	性的マイノリティ	2	2
分野 19	さまざまな人権問題	3	2
分野 20	総合的かつ効果的な計画推進に向けて	3	2
小 計(再掲事業を含む)		167	
<b>実 施 事 業 数 の 合 計</b>		<b>86</b>	※実事業数

分野別人権施策の実施状況一覧（令和3年度実績）

施策分野		【計画との対応項目】	
番号	事業名	所管所属名	頁
<b>1 市職員に対する人権教育・啓発 【第4章の1-(1)】</b>			
1	人権啓発物品、リーフレット及び啓発冊子の作成・配布	広聴相談課	1
2	新潟市人権教育・啓発推進計画冊子作成・配布	広聴相談課	2
3	人事・採用担当職員対象人権研修	広聴相談課	3
4	外部研修参加	広聴相談課	4
5	窓口職員人権研修	市民生活課	5
6	市職員に対する人権関係の意識啓発講座	人事課	6
7	新潟市人権教育研修会	生涯学習センター	7
8	江南区・秋葉区合同人権研修会	秋葉区地域総務課	8
9	西区新規・異動職員研修(人権研修)	西区総務課	9
10	新潟水俣病職員研修	保健衛生総務課	10
11	市職員等を対象とした犯罪被害者等支援研修	市民生活課安心・安全推進室	11
<b>2 地域社会における人権教育・啓発の推進 【第4章の1-(2)】</b>			
1	人権啓発物品、リーフレット及び啓発冊子の作成・配布（再掲）	広聴相談課	1
2	新潟市人権教育・啓発推進計画冊子作成・配布（再掲）	広聴相談課	2
3	消費者被害の防止に向けた取組	消費生活センター	12
4	あきは未来フォーラム	秋葉区区民生活課	13
5	人権啓発活動地方委託事業「誰にでも起こりうるコロナ差別をなくすために」	豊栄地区公民館	14
6	人権講演会「子どもをめぐる諸問題」	潟東地区公民館	15
	※その他 各分野に掲載した人権啓発イベント等 36事業		
<b>3 学校における人権教育の推進 【第4章の1-(3)】</b>			
1	人権イラスト展	広聴相談課	16
2	市立保育施設等職員の人権研修	保育課	17
3	人権講演会	北区区民生活課	18
4	中学生を対象とした人権講話会	秋葉区区民生活課	19
5	中学生を対象とした人権講話	南区区民生活課	20
6	人権啓発講演会	西蒲区区民生活課	21
7	人権教育、同和教育担当者研修	学校支援課	22
8	情報モラル指導	学校支援課	23
9	新潟市同和教育研究協議会	学校支援課	24
10	新潟県同和教育研究協議会「研究集会」	学校支援課	25
11	教職員同和教育研修会	学校支援課	26
12	教職員の経験年数に応じた人権教育、同和教育研修会	学校支援課	27
13	現地研修	学校支援課	28
14	外部講師派遣研修	学校支援課	29
15	人権教育、同和教育研修 要請訪問	学校支援課	30
16	環境学習	保健衛生総務課	31
<b>4 生涯学習における人権教育・啓発の支援 【第4章の1-(4)】</b>			
1	研修・講演・講師 紹介ガイド	生涯学習センター	32
	※その他 各分野に掲載した人権講座 14事業		
<b>5 民間団体における人権教育・啓発の支援 【第4章の1-(5)】</b>			
1	市民活動支援センターの管理運営	市民協働課	33
<b>6 企業における人権教育・啓発の支援 【第4章の1-(6)】</b>			
1	賃金労働時間等実態調査	雇用・新潟暮らし課	34
2	働き方改革推進事業	雇用・新潟暮らし課	35
<b>7 インターネットによる人権侵害を防ぐための教育・啓発の推進 【第4章の1-(7)】</b>			
1	インターネットモニタリング事業	広聴相談課	36
2	情報モラル指導（再掲）	学校支援課	23
3	インターネットと人権講演会	小須戸地区公民館	37
4	SNS講座	中地区公民館	38

分野別人権施策の実施状況一覧（令和3年度実績）

施策分野		【計画との対応項目】	
番号	事業名	所管所属名	頁
<b>8 人権救済のための相談制度の充実等 【第4章の2】</b>			
1	市民相談事業	広聴相談課	39
2	消費生活相談事業	消費生活センター	40
3	相談体制の充実	男女共同参画課	41
4	配偶者暴力相談支援センター事業	男女共同参画課	42
5	性的マイノリティ支援事業	男女共同参画課	43
6	外国籍市民等及び留学生への支援	(公財)新潟市国際交流協会	44
<b>9 女性 【第5章の1】</b>			
1	男女共同参画啓発事業	男女共同参画課	45
2	仕事と生活の調和の推進	男女共同参画課	46
3	男女共同参画推進センター	男女共同参画課	47
4	相談体制の充実（再掲）	男女共同参画課	41
5	アルザフォーラム	男女共同参画課	48
6	配偶者暴力相談支援センター事業（再掲）	男女共同参画課	42
7	女性緊急一時保護等事業費補助金	男女共同参画課	49
8	配偶者被害者支援事業費補助金	男女共同参画課	50
9	乳幼児家庭教育学級(ゆりかご学級)「いま親としてⅠ・Ⅱ」	該当公民館(17ヶ所)	51
10	女性セミナー「踏み出せ！明日へ」	横越地区公民館	52
11	女性セミナー「これから働くママ応援講座」	坂井輪地区公民館	53
<b>10 子ども 【第5章の2】</b>			
1	人権イラスト展（再掲）	広聴相談課	16
2	児童虐待防止対策事業	こども政策課	54
3	あきは未来フォーラム（再掲）	秋葉区区民生活課	2
4	中学生を対象とした人権講話（再掲）	秋葉区区民生活課	19
5	中学生を対象とした人権講話（再掲）	南区区民生活課	20
6	人権啓発講演会（再掲）	西蒲区区民生活課	21
7	環境学習（再掲）	保健衛生総務課	31
8	幼児期家庭教育学級	中地区公民館	55
9	児童期思春期講座	横越地区公民館	56
10	人権講座	坂井輪地区公民館	57
11	人権講座～地域で見守るこどもの人権	西地区公民館	58
12	家庭教育学級「私が失敗した子育てから学んだこと」	岩室地区公民館	59
13	人権講演会「子どもをめぐる諸問題」（再掲）	潟東地区公民館	15
14	インターネットと人権講演会（再掲）	小須戸地区公民館	37
15	SNS講座（再掲）	中地区公民館	38
<b>11 高齢者 【第5章の3】</b>			
1	高齢者虐待防止事業	高齢者支援課	60
2	認知症サポーターキャラバン事業	地域包括ケア推進課	61
<b>12 障がい者 【第5章の4】</b>			
1	共生のまちづくり条例関連事業	障がい福祉課	62
2	障がい者就業支援センター事業	障がい福祉課	63
3	農業を活用した障がい者雇用促進事業	障がい福祉課	64
4	障がい者就業能力向上支援事業	障がい福祉課	65
5	新潟市精神医療審査会	こころの健康センター	66
6	精神科病院実地指導	こころの健康センター	67
7	精神障がい者地域移行・地域定着支援事業	こころの健康センター	68
8	共生セミナー「身近な発達障がい～子どもの“困った行動”のワケ」	菅野木地区公民館	69
9	「発達障がい～その『行動』の『理由』を考える～」	小針青山公民館	70
10	発達障がいへの理解を広げるための「しゃべり場」	岩室地区公民館	71
11	大人の発達障がい「自分らしく輝くために」	岩室地区公民館	72
12	人権啓発活動地方委託事業「えっ？ そうなんだ？～いろいろな障がいについて～」	白根地区公民館	73

分野別人権施策の実施状況一覧（令和3年度実績）

施策分野		【計画との対応項目】	
番号	事業名	所管所属名	頁
13	同和問題	【第5章の5】	
1	インターネットモニタリング事業（再掲）	広聴相談課	36
2	「新潟市ミニ人権展」への協力	歴史文化課	74
3	人権教育研修会（再掲）	生涯学習センター	7
4	人権教育、同和教育担当者研修（再掲）	学校支援課	22
5	新潟市同和教育研究協議会（再掲）	学校支援課	24
6	新潟県同和教育研究協議会「研究集会」（再掲）	学校支援課	25
7	教職員同和教育研修会（再掲）	学校支援課	26
8	教職員の経験年数に応じた人権教育、同和教育研修会（再掲）	学校支援課	27
9	現地研修（再掲）	学校支援課	28
10	外部講師派遣研修（再掲）	学校支援課	29
11	人権教育、同和教育研修 要請訪問（再掲）	学校支援課	30
12	人権講演会（再掲）	北区区民生活課	18
14	外国籍市民等	【第5章の6】	
1	災害時における在住外国人支援	国際課	75
2	留学生支援	国際課	76
3	外国籍市民等及び留学生の支援（再掲）	(公財)新潟市国際交流協会	44
15	HIV感染者・ハンセン病患者等	【第5章の7】	
1	エイズ対策推進	保健所保健管理課	77
2	ハンセン病対策推進	保健所保健管理課	78
16	新潟水俣病被害者	【第5章の8】	
1	新潟水俣病市民講座	保健衛生総務課	79
2	新潟水俣病市民講座	保健衛生総務課	80
3	新潟水俣病職員研修（再掲）	保健衛生総務課	10
4	環境学習（再掲）	保健衛生総務課	31
17	北朝鮮当局による拉致被害者	【第5章の9】	
1	拉致問題解決に向けた啓発事業	防災課	81
18	性的マイノリティ	【第5章の10】	
1	性的マイノリティ支援事業（再掲）	男女共同参画課	43
2	人権セミナー「あなたも私もこの町で」	石山地区公民館	82
19	さまざまな人権問題	【第5章の11】	
1	犯罪被害者等支援にかかる庁内連絡会議	市民生活課安心・安全推進室	83
2	市職員等を対象とした犯罪被害者等支援研修（再掲）	市民生活課安心・安全推進室	11
3	地域人権講座「少年飛行兵体験記私の歩んだ道」	岩室地区公民館	84
20	総合的かつ効果的な計画推進に向けて	【第6章】	
1	新潟市人権教育・啓発推進委員会	広聴相談課	85
2	新潟市人権教育・啓発庁内推進会議	広聴相談課	86
3	新潟市同和教育研究協議会（再掲）	学校支援課	24
主な用語の解説			87

## ◎ 主な用語の解説（1 / 4）

### <五十音順>

#### あ行

##### **インクルーシブ教育**

人間の多様性の尊重等の強化，障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ，自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下，障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みのこと。

##### **H I V（ヒト免疫不全ウイルス）**

ヒトの免疫細胞を破壊し，免疫力を低下させるウイルス。ヒトの血液や体液にいる。主要な感染経路は性行為による感染であり，その他の感染経路としてH I Vに汚染された血液を介した感染，母子感染等がある。治療の進歩により，早期に治療を開始した感染者は健常者と同等の生活を送ることができるようになった。

##### **S N S**

Social Networking Serviceの略で，登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。友人同士や，同じ趣味を持つ人同士が集まったり，近隣地域の住民が集まったりと，ある程度閉ざされた世界にすることで，密接な利用者間のコミュニケーションを可能にしている。

##### **N G O**

Non-Governmental Organizationの略称で，非政府組織。当初は援助・環境・開発・人権等の分野で国際的に活動する非政府間の組織を意味していた。しかし，現在では国・自治体・企業以外の国内で活動する民間団体もこのように呼ばれている。

##### **N P O**

Non-Profit Organization又はNot-for-Profit Organizationの略称で，民間非営利組織。様々な社会貢献活動を行い，団体の構成員に対し，収益を分配することを目的としない団体の総称。

##### **L G B T**

Lesbian（レズビアン）＝女性同性愛者，Gay（ゲイ）＝男性同性愛者，Bisexual（バイセクシュアル）＝両性愛者，Transgender（トランスジェンダー）＝性別越境者の頭文字をとった単語で，セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の総称のひとつ。

## ◎ 主な用語の解説（2 / 4）

### 協働

新潟市自治基本条例では、市民と市が対等な関係で相互の立場や特性を理解し、目的を共有し、並びに連携や協力することとしている。「市民と市の対等な関係」とは、市民の自発的な活動を前提とし、お互いの自主性・自立性を尊重し、損なうことのないよう配慮することを意味する。

### 合理的配慮

障がいのある人（本人が意思の表明を行うことが困難な場合にはその支援者）が社会的障壁の除去を求めている場合や、それを認識しうる場合において、障がいのある人の人格、人権及び意向を尊重し、障がいのある人の性別、年齢、障がいの状態等に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な変更及び調整を行うことであって、その実施に伴う負担が過重でないものをいう。

### 国際連合（国連）

1945年10月24日、20世紀前半に二度にわたって悲惨な世界大戦を経験した反省を踏まえ、国際平和を維持する目的をもって設立された政府間国際組織。

## さ行

### 人権条約

人権の保護と促進を目的に国連が中心となって採択した人権に関する条約。日本は「自由権規約」、「社会権規約」、「女子差別撤廃条約」、「児童の権利条約（子どもの権利条約）」、「障害者権利条約」、「人種差別撤廃条約」、「拷問等禁止条約」等の条約の締約国である。

### スクールカウンセラー

児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実に図るために配置された、臨床心理に専門的な知識・経験を有する学校外の専門家。

### 性的マイノリティ

性的指向（好きになる性）や性自認（こころの性）などの性のあり方が多数派と異なる人。「性的少数者」「セクシュアル・マイノリティ」ともいう。

### 性同一性障害者

生物学的には性別が明らかにも関わらず、心理的にはそれとは別の性別（以下「他の性別」と言う。）であるとの持続的な確信を持ち、かつ、自己を身体的及び社会的に他の性別に適合させようとする意思を有する者であって、そのことについてその診断を的確に行うために必要な知識及び経験を有する二人以上の医師の一般に認められている医学的知見に基づき行う診断が一致しているものをいう。

## ◎ 主な用語の解説（3 / 4）

### セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）

職場において、性的な冗談やからかい、食事やデートへの執拗な誘い、身体への不必要な接触など、意に反する性的な言動が行われ、拒否したことで不利益を受けるなど、職場の環境が不快なものとなることをいう。

### ソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）

さまざまな理由により社会の諸制度や市場，社会関係から孤立し，排除された人の「社会参加する権利」を認め，包摂することをいう。

## た行

### ダイバーシティ

「多様性」のこと。性別や国籍，年齢などに関わりなく，多様な個性が力を発揮し，共存できる社会のことをダイバーシティ社会という。

### ドメスティック・バイオレンス（DV）

Domestic Violenceの頭文字をとってDVともいう。配偶者やパートナーなど親密な関係にある人からの身体的暴力，精神的暴力，社会的暴力，性的暴力，経済的暴力などのこと。

### トランスジェンダー

こころの性とからだの性に違和感を持つ人。

## な行

### 新潟市自治基本条例

新潟市における住民自治の基本理念や自治体経営の基本原則などを盛り込むとともに，市民による主体的なまちづくりのための住民参画の考え方などを定めるもの。

### 新潟水俣病患者

新潟県の新潟水俣病地域福祉推進条例において，新潟水俣病の原因であるメチル水銀が蓄積した阿賀野川の魚介類を摂取したことにより通常のレベルを超えるメチル水銀にばく露した者であって水俣病の症状を有する者と定義されている。公害健康被害の補償等に関する法律による認定患者で水俣病総合対策の手帳を持っている方や新潟水俣病福祉手当を受給されている方も新潟水俣病患者とされている。



## ◎ 主な用語の解説（4 / 4）

### は行

#### ハラスメント

英語のharassmentで「嫌がらせ」「相手を悩ませること」などを意味する。「セクシュアルハラスメント」、「パワーハラスメント」などがある（→それぞれ用語を参照）。

#### パワーハラスメント（パワハラ）

同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内での優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えるなど、職場環境を悪化させる行為をいう。

#### ハンセン病

ノルウェーのハンセン博士によって発見されたらい菌という細菌によって引き起こされる感染症。らい菌に感染しただけでは発病する可能性は極めて低く、発病しても現在では治療方法が確立している。また、遺伝病でないことも判明している。

#### プライバシー

個人の日常生活や社会行動について、他人の干渉を許さない各個人の私生活上における自由。

#### ヘイトスピーチ

一般的に「憎悪に基づく差別的な言動」を意味し、外見上の特徴、国籍、人種、民族、出生、性別、職業、思想、宗教などの違いを理由に、暴力、暴言、誹謗中傷、差別発言や書き込みなどを行い、差別をあおったり、侮辱したりする行為。

#### 本人通知制度

住民票の写し等の不正取得による個人の権利利益の侵害を防止するとともに、住民票の写し等が第三者等に交付された事実を知る権利を保障することを目的とする制度。

### わ行

#### ワーク・ライフ・バランス

一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
人権啓発物品、リーフレット及び啓発冊子の作成、配布	人権啓発クリアファイル及び人権啓発チラシを作成し、配布することで人権啓発を図る。				○目にとまり、手に取ってもらえるような啓発物や人権啓発リーフレットを作成し配布する工夫が必要。	○職員や市民の人権問題に対する理解と認識が深まるよう継続して取り組みを行う必要がある。
②分野	事業の対象：市民及び市職員				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野1 市職員に対する人権教育・啓発	啓発	研修	相談	その他	○人権イラスト展では、啓発物を来場者が持ち帰りやすいよう、啓発物をセットにし専用ファイルに入れるなどの工夫をした。 ○研修の場では、啓発資料に関して重要なポイントの説明を加えるなど、人権について職員の理解が深まるよう工夫した。	○啓発イベントや研修の場で人権啓発物品等を配布し啓発に取り組む。
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進		○				
⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容						
③項目	次のとおり作成し、人権啓発イベントや人権研修の場で配布し啓発を図った。				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) ○アンケートにおける「人権に対する関心・理解が大変深まった」の割合：60%
分野1-1 (再掲)分野2-1	作成数 クリアファイル 3,000部 リーフレット「人権相談案内～スマイル～」 2,000部 部落差別解消推進法周知チラシ 1,200部					
④所管課	市民生活部 広聴相談課				○「人権啓発パンフレット」を独自に作成した。 3,000部	
⑤令和3年度決算額	年間配布数(上記、啓発物をセットにして配布) 市職員人権研修にて 300セット 人権イラスト展にて 390セット 他の部署の人権イベント(クリアファイルのみ) 400部					
219 千円						
⑥令和4年度予算額						
165 千円						

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
新潟市人権教育・啓発推進計画冊子作成・配布	令和2年3月に2回目の改訂を終えた新潟市人権教育・啓発推進計画に沿って市の人権施策が行われることを市民や職員に知ってもらう。				○改訂を行った初年度であるため、職員はもとより、市民に対して当該計画の存在や内容を理解してもらうことに努める必要がある。	○職員はもとより、市民に対して、人権問題に対する理解と認識を深めるため、当該計画の存在や内容を理解してもらうことに努める必要がある。
②分野	事業の対象：市民及び市職員				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野1 市職員に対する人権教育・啓発	啓発	研修	相談	その他	○市民向けイベント(イラスト展など)での配布やホームページなどに掲載し計画の周知に努めた。 ○職員研修の際には説明を加えながら配布した。	○職員研修で計画の改定箇所など重要なポイントについて説明しながら配布することで、職員の人権計画についての理解を深める。 ○市民向けのミニ人権展で、計画を説明したパネルを設置する。
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進		○				
③項目	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
分野1-2 (再掲)分野2-2	職員向けの人権研修や市民向けの人権イベントに使用した。					
④所管課	作成数(R2予算)				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) ○アンケートにおける「人権に対する関心理解が大変深まった」の割合:60%
市民生活部 広聴相談課	本冊 400部 概要版 3,000部				○市民及び職員に当該計画に対する理解を深めてもらった。	
⑤令和3年度決算額	使用数					
0 千円	本冊 28部 (R2: 276部) 概要版 379部 (R2:1, 838部)					
⑥令和4年度予算額	0 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
人事・採用担当職員 対象人権研修	本市の人事や採用担当職員を対象に公正採用選考等の人権研修を行い人権意識を高める。				実施なし	○人事異動により、面接官を務める職員が替わったり、経験の浅い職員も面接に従事することから、公正採用選考の趣旨を理解してもらうため、今後も継続していく必要がある。
②分野	事業の対象：市職員				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野1 市職員に対する人権教育・啓発	啓発	研修	相談	その他	実施なし	○人事・採用担当職員対象人権研修 開催日：令和4年秋以降予定 対 象：各部局の人事・採用担当職員 講 師：新潟公共職業安定所に依頼予定 内 容：人権問題の正しい理解と認識のもとで、公正な採用選考の実施について考える 受講者数：20名程度
		○				
⑧令和3年度に実施した事業の 主な取組内容						
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2年連続中止となった。						
③項目						
分野1-3						
④所管課					⑪令和3年度の成果や実施結果	
市民生活部 広聴相談課					実施なし	(目標設定) 上記のとおり実施
⑤令和3年度決算額						
0 千円						
⑥令和4年度予算額						
0 千円						

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
外部研修参加	人権啓発団体や関係団体が主催する人権研修に職員を派遣し、職員の人権意識を高める。				○多くの職員が研修参加できるよう努め、職員の人権意識を高めていく必要がある。	○多くの職員が研修参加できるよう努めていく必要がある。
②分野	事業の対象：市職員				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野1 市職員に対する人権教育・啓発	啓発	研修	相談	その他	人権啓発推進講座や部落解放県研究集会等に人権啓発を担当する広聴相談課職員を派遣するとともに、庁内職員にも参加を促した。	○人権リーダー研修 3人(広聴相談課) ○就職差別撤廃新潟県集会 1人 ○新潟県人権・同和センター研修(オンライン) 越佐にんげん学校講座10回 70人 ※教育委員会分を含まず
		○				
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
	人権啓発推進講座や部落解放県研究集会等に人権啓発を担当する広聴相談課職員を派遣するとともに、庁内職員にも参加を促す。					
③項目						
分野1-4	人権リーダー研修 3人 就職差別撤廃新潟県集会 1人 新潟県人権・同和センター研修(オンライン) 越佐にんげん学校講座6回 65人 ※教育委員会分を含まず				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) 上記のとおり参加する
④所管課	市民生活部 広聴相談課				コロナ禍ではあったが、オンライン開催となり多くの職員が参加することができた。職員の人権に対する理解を深める機会となった。	
⑤令和3年度決算額	○令和3年10月16日(土) 江南区文化会館 「第37回部落解放新潟県研究集会」 コロナウイルス感染拡大のため、規模縮小しオンライン中心の開催となった。部落差別を含め様々な差別をなくしていくための取組みについて理解を深めた。					
	226 千円					
⑥令和4年度予算額	参加人数:53名					
	229 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
窓口職員人権研修	窓口担当職員を対象に人権研修を行い、人権意識を高める。				窓口で市民対応に従事する市職員として、人権を常に意識しながら業務に取り組んでもらうため、本研修を継続させる必要がある。また、定期的な研修機会が少ない会計年度任用職員には、積極的な参加を促していく必要がある。	今後の感染拡大状況によるが、対面での研修のほかオンラインでの聴講も検討し、職員が参加しやすい開催方法を検討する。
②分野	事業の対象：市役所各窓口対応職員および公用請求担当職員				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野1 市職員に対する人権教育・啓発	啓発	研修	相談	その他	コロナ禍の中、対面研修を行った。募集人数の制限や会場設営の工夫など、感染対策を行い研修を実施した。 研修機会が少ない会計年度任用職員の参加を呼びかけ、研修の機会を広げた。	【窓口担当職員人権】 開催日：①令和4年8月午前 ②令和4年8月午後 対象：市各部署窓口担当職員及び公用請求担当職員 内容：人権を意識した窓口対応について  (目標設定) 定員数に対する参加割合100%
		○				
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容				⑪令和3年度の成果や実施結果	
③項目	【窓口担当職員人権】 ○開催日：①令和3年8月20日(金)午前 ②令和3年8月20日(金)午後					
分野1-5	○対象：市各部署窓口担当職員及び公用請求担当職員 ○内容：「人権を尊重した窓口対応のために」 ○会場：市役所6階講堂 ○講師：部落解放同盟新潟県連合会 副委員長 嶋田 守雄 氏				窓口業務や公用請求事務に従事する職員を対象に、部落解放同盟新潟県連合会講師による人権研修を開催。同和問題を中心とした具体的事例をもとに、窓口対応等で気を付けなければならないポイントを学び、職員の人権に対する理解と認識を深めることに繋がった。	
④所管課	○参加者数：①23名 ②28名					
市民生活部 市民生活課						
⑤令和3年度決算額						
	31 千円					
⑥令和4年度予算額						
	30 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
市職員に対する人権関係の意識啓発講座	新規採用職員、一般職員、係長、管理者向けの研修を通して、人権への意識啓発を図る。				職務を遂行する中で、研修の成果を活かすことができるよう、研修内容のさらなる拡充を図っていく必要がある。	感染症の感染拡大等の影響で、集合研修が実施できない状況でも、研修を継続できるよう、リモートや動画視聴などの研修方法を準備しておく必要がある。
②分野	事業の対象：令和3年度新規採用職員、概ね採用後3～5年目職員、新任係長、新任課長補佐、新任課長、新任保育士				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野1 市職員に対する人権教育・啓発	啓発	研修	相談	その他	新任職員研修(1月実施)は、当初集合研修での実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う「まん延防止等重点措置」が新潟県に適用されたことから、研修方法を動画視聴に変更し、実施することとした。	階層別研修において、下記のとおり「人権講座」を実施する予定。(①開催予定日、②講座内容) 【新任職員向け】 ①令和4年4月4日、令和4年6月16日 ②拉致問題について、障がい配慮した市民対応、新潟水俣病について、人権講座(同和問題・LGBT等) 【一般職員向け(概ね3～5年目職員)】 ①令和4年9月12日 ②人権講座(同和問題・LGBT等) 【新任係長向け】 ①令和4年4月14日 ②新潟水俣病について、人権講座(同和問題・LGBT等) 【新任課長補佐向け】 ①令和4年5月20日 ②男女共同参画社会について 【新任課長向け】 ①令和4年4月23日 ②障がい等を理由とする差別解消の推進について、人権講座(同和問題・LGBT等) 【新任保育士向け】 ①令和4年5月31日、令和4年6月30日 ②障がい等を理由とする差別解消の推進について、拉致問題について
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
③項目	新任職員研修、採用3～5年目の一般職員向け研修、新任係長研修、新任課長補佐研修、新任課長、新任保育士研修の中で、広聴相談課職員が講師を務める「人権講座(本市の人権計画、同和問題、LGBTについて)」を実施し、さまざまな人権問題があることを理解するとともに、「人権」に配慮した業務遂行への意識を醸成した。				⑪令和3年度の成果や実施結果	
分野1-6					新任職員研修、採用3～5年目研修、新任係長研修、新任課長研修の中で、人権に関する内容を取り扱うことで、市職員としての人権意識の醸成と定着を図ることができた。	(目標設定) 引き続き、研修を通して人権への意識啓発を図る。
④所管課						
総務部 人事課						
⑤令和3年度決算額						
0 千円						
⑥令和4年度予算額						
0 千円						

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
新潟市人権教育 研修会	市民一人一人の人権が尊重され、偏見や差別を生み出さない社会の実現のため、研修会を通じて職員が人権問題等に関心を持ち、理解と認識を深めることで、市民のよき相談役・パートナーとしての資質向上を図る。				職員の人権問題や同和問題に対する意識を把握しながら、全ての職員が確実に理解と認識を深めていく研修を継続的かつ効果的に取り組む必要がある。	社会の動向や市の人権施策を踏まえながら職員が幅広く人権問題や同和問題に理解と認識が深められるよう、関係機関等と連携しながらテーマ設定を工夫する。
②分野	事業の対象：市行政職員、教職員				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野1 市職員に対する人権教育・啓発	啓発	研修	相談	その他	研修をオンライン形式とすることで、参加職員が効果的かつ効率的に人権問題について認識と理解を深めていく機会となった。学校教職員では、教職員全員が研修に参加した学校もあり、教職員間で人権問題について話し合うことができた。	(事業) ・日時 11月7日(月)14:45～16:45 ・研修方法 オンライン形式 ・テーマ 「子どもの人権」 ・講師 木村いほ子(公益財団法人新潟県女性財団専門員) ・その他 講演前に部落差別解消推進法、新潟市子ども条例について所管課より説明。 (目標) ・習熟度・「人権問題への理解・認識が深まった」と回答した職員の割合 100%
分野13 同和問題		○				
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容				⑪令和3年度の成果や実施結果	
③項目	○日時 令和4年1月26日(水)15:00～16:45 ○研修方法 オンライン形式 ○テーマ「やさしいまちを 障がいのある人も無い人もともに生(活)きるまちを あなたから 新潟市から」 ○講師 竹田一光(新潟市障がい者基幹相談支援センター西相談員) ○対象 行政職員(市長部局・教育委員会事務局)、教職員					
分野1-7 (再掲)分野13-3					○参加職員数 361名 ○アンケート結果 ・「人権問題への理解・認識が深まった」と回答した職員の割合 100%	
④所管課	生涯学習センター					
⑤令和3年度決算額	15 千円					
⑥令和4年度予算額	25 千円					



## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
江南区・秋葉区 合同人権研修	あらゆる場面で人権尊重の視点を持ち、自ら考え行動できる職員資質のさらなる向上を図る。				部署によって人権意識に差があり、参加される部署に偏りがあること。	・部署によって人権意識に差があり、参加される部署に偏りがある。 ・コロナ禍により書面研修としたが、講師との対面研修と比べ、理解を深めることが難しい。
②分野	事業の対象：江南区・秋葉区各所属の職員				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野1 市職員に対する人権教育・啓発	啓発	研修	相談	その他	コロナ禍の状況を鑑み、対面での研修を書面による受講者各自での受講形式で研修を実施した。	江南区と秋葉区で1年ごとに企画主体が変わる事業であり、令和4年度は、江南区が主体となる。  (目標設定) 上記のとおり実施
		○				
⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容						
下記のとおり実施した。						
③項目	開催日 令和4年2月2日～10日 会場 (受講者各自での受講) 参加人数 13名 講師 市民生活部広聴相談課作成の資料に基づく書面による研修				⑪令和3年度の成果や実施結果	
分野1-8						
④所管課	秋葉区 地域総務課				・LGBTなどの身近な差別以外にも、同和問題など昔からの根強い差別が存在すること改めて理解し、「市役所の業務はすべて人権に結び付くこと」を再認識することができた。 ・個人としてできることは「無意識の差別」と「無関心」を克服することだという「気付き」が見られた。	
⑤令和3年度決算額	0 千円					
⑥令和4年度予算額	0 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
西区新規・異動職員研修(人権研修)	あらゆる場面で人権尊重の視点を持ち、自ら考え行動できるよう職員資質のさらなる向上を図る。				増加する会計年度任用職員の参加	LGBTや子供の人権(ヤングケアラー)など新たな人権問題についても研修で取り扱いたい。
②分野	事業の対象:西区新規・異動職員				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野1 市職員に対する人権教育・啓発	啓発	研修	相談	その他	講師を人権問題に詳しい元新潟市職員に依頼し、過去から現在の新潟市の人権の問題や取り組みについて具体的に伝わるようになる研修内容とした。	引き続き業務上で問題となる人権問題の伝達を目的として、職員への研修を継続して行っていきたい。
		外部講師によるセミナー				
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
③項目	開催日 令和3年5月24日、26日 会場 西区役所健康センター棟104105会議室 参加者 新規採用者・異動による転入者46人					
分野1-9						
④所管課					⑪令和3年度の成果や実施結果	
西区 総務課					参加者アンケートで8割以上が「非常に有益」、「有益」と回答。「人権問題を考えるきっかけとなった」、「自分で正しい情報をただしく理解する必要があると考えさせられた」などの感想があった。	(目標設定) 上記のとおり実施
⑤令和3年度決算額						
10 千円						
⑥令和4年度予算額						
0 千円						

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
新潟水俣病職員研修	新潟水俣病について、職員の知識・理解を深めることを目的とし、阿賀野川流域地域の融和と再生、住民の健康不安の解消などをめざす新潟水俣病対策に資するための研修を実施。				新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人事課主催の新任係長研修及び新規採用職員研修は中止となった。	今後も多くの職員及び教職員から水俣病に関心を持ってもらい、業務に望んでもうため、これらの取り組みを継続して新潟水俣病を伝えていくことが必要である。
②分野	事業の対象：市職員及び市教職員				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野1 市職員に対する人権教育・啓発	啓発	研修	相談	その他	新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、人事課主催の新任係長研修及び新規採用職員研修が実施された。 人事課主催の昨年度実施できなかった研修対象者についても3年度に研修を実施した。	感染拡大防止に努めながら、人権啓発活動を継続する。
分野16 新潟水俣病被害者		○				
③項目	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
分野1-10 (再掲)分野16-3	新任係長、新規採用職員及び新規採用教職員研修の実施。 ○開催日：令和3年5月26日(水) 対象：新任係長 73名 ○開催日：令和3年5月27日(木) 対象：新規採用職員 69名 ○動画視聴期間：令和3年7月29日(水)～8月25日(水) 対象：昨年度新任係長 89名 ○開催日：令和3年8月3・4日(火・水) 対象：昨年度新規採用職員 85名 ○開催日：令和3年12月21日(火) 対象：新規採用職員 94名					
④所管課	保健衛生部 保健衛生総務課				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) 取組みを維持しつつ、より理解が進むように内容を精査し、啓発を継続する。
⑤令和3年度決算額	0 千円				職員に研修を実施することで、新潟水俣病患者の理解及び差別や偏見をなくすことの必要性の理解に役立った。	
⑥令和4年度予算額	0 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
市職員等を対象とした犯罪被害者等支援研修	犯罪被害者等による講演や支援の事例検討を通じて、職員等の意識や対応力の向上と連携体制の強化を図る。				市職員については人事異動による交代もあることから、機会を捉えて同様な研修を実施していく必要がある。	犯罪被害者等支援に特化した市条例の制定や支援にかかる新たな制度の創設も必要とされていることから、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、引き続き職員等に向けて、情報提供を含めた研修を実施していく必要がある。
②分野	事業の対象：犯罪被害者等の相談窓口になる可能性のある業務を担当する市職員				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野1 市職員に対する人権教育・啓発	啓発	研修	相談	その他	犯罪被害者等支援の最前線で日々業務にあたる県警本部職員から、被害者・支援者の心情を交えた具体的事例について語っていただくことで、犯罪被害者等に対する支援の本質が伝わるような企画とした。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、zoomを活用したオンライン開催とした。	引き続き年度内に1回以上の研修会を開催し、犯罪被害者等支援にかかる情報共有並びに職員の意識や対応力の向上を図る。  (目標設定) 上記のとおり実施。
分野19 さまざまな人権問題		○				
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
	新型コロナウイルスの感染拡大を受け、庁内連絡会議を兼ねるものとして、zoomによるオンライン形式で所属長及び担当職員向けの研修を実施した。					
③項目						
分野1-11 (再掲)分野19-2	開催日時 令和4年2月9日(水) 9時30分～10時50分 内容 ①本市における犯罪被害者等支援について 市民生活課安心・安全推進室担当より説明 ②講演「警察における犯罪被害者等支援と市町村による支援の必要性」 講師 新潟県警察本部警務部警務課 犯罪被害者支援室被害者支援係長 樋口恵子 氏					
④所管課					⑪令和3年度の成果や実施結果	
市民生活部 市民生活課 安心・安全推進室					安心・安全業務以外にも、相談対応や福祉など犯罪被害者等の相談窓口となる可能性のある業務を担当する市職員からの幅広い参加があった。9月から開始された見舞金支給制度をはじめとする本市における犯罪被害者等支援の現状や県警本部での具体的な支援事例、犯罪被害における実情などを聞くことによって、参加した職員の意識の向上が図られるとともに、基礎自治体が取り組むべき支援について考えるきっかけづくりとなった。	
⑤令和3年度決算額	参加者 新潟市職員、新潟市議会議員、にいがた被害者支援センター職員					
0 千円						
⑥令和4年度予算額	参加人数 35名(うち市職員31名)					
0 千円						

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
消費者被害の防止に向けた取組	消費者全般、とりわけ高齢者及び若者の消費者被害の防止に取り組む。				○さわやかトーク宅配便は新型コロナウイルス感染症対策に努めながら開催しているが、感染拡大の影響を免れず、申込数が減少傾向にある。	○見守りネットワーク活動として、地域包括支援センターの他にも民生委員や警察署等、各関係機関との連携を更に進める必要がある。
②分野	事業の対象：一般消費者				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	啓発	研修	相談	その他	○新型コロナウイルス感染防止の対策を取りながら市政さわやかトーク宅配便を実施したほか、講座の一部について、オンラインでの開催要請に対応した。	○引き続き、各講座の開催や資料配布・配信により、高齢者・若者をはじめとして市民ひとりひとりが自主的で健全な消費生活を営むために必要な知識を習得する機会、及び情報を提供する。 ○高齢者等の消費者被害の未然防止のため、見守りネットワーク活動として、地域の関係機関との連携を更に進める。
③項目	○					
分野2-3	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容 消費者啓発講座として、 ・くらしの一日教室 ・出前くらしのテスト教室 等を開催し、なかでも高齢者向けの、 ・出前講座(市政さわやかトーク宅配便) ・悪質商法被害防止キャンペーン(関東甲信越の都県政令市共同)				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) ○くらしの一日教室受講者の満足度90%以上を目指す。
④所管課	を実施したほか、若者向けに、 ・大学新入生ガイダンスでの出前講座(オンライン) ・悪質商法被害防止キャンペーン(県と共同で「若者ラブル110番」を開設) ・注意喚起のリーフレット、啓発用冊子の配布(データ配信含む)					
⑤令和3年度決算額	を実施した。				○全8区の地域包括支援センターの会合に参加し、高齢者等の被害の未然防止のための情報提供・意見交換を行なった。このように、見守りネットワークとして関係機関と更に連携することにより、消費生活相談の掘り起こしに繋がっていると考える。	
1,287 千円						
⑥令和4年度予算額						
1,570 千円						

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
あきは未来フォーラム (秋葉区青少年健全育成・人権啓発・安心安全社会推進大会)	子どもの人権について考える機会を提供することを目的とする。				【新型コロナウイルス感染防止のため中止】	秋葉区青少年育成協議会、保護司会秋葉支部、新津人権擁護委員協議会の共催で開催するため、それぞれの目的が達成できるよう一層の連携が必要。
②分野	事業の対象：中学生				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進 分野10 子ども	啓発	研修	相談	その他	【新型コロナウイルス感染防止のため中止】	○あきは未来フォーラムの開催 開催日：令和4年11月12日(土) 会場：秋葉区文化会館 ホール 内容：人権に関する講演 人権啓発ブースの設置 啓発パンフレット等の配布 講師：伊勢みずほ氏(予定) 参加予定人数：200人
	○					
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
③項目	【新型コロナウイルス感染防止のため中止】 ○計画 開催日：令和3年11月13日(土) 会場：秋葉文化会館 内容：人権に関する講演会・啓発物品の配布 講師：外部講師 参加予定人数：200人					
分野2-4 (再掲)分野10-3					⑪令和3年度の成果や実施結果	
④所管課					【新型コロナウイルス感染防止のため中止】	(目標設定) ○アンケートにおける「人権に対する関心・理解が大変深まった」の割合を80%以上に
秋葉区 区民生活課						
⑤令和3年度決算額						
0 千円						
⑥令和4年度予算額						
100 千円						

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
人権啓発活動地方委託事業「誰にでも起こりうるコロナ差別をなくすために」	コロナ禍において、新型コロナウイルス感染症が正しく理解されていないことによる、インターネット上での誹謗中傷や地域での差別など、その体験談から人権について学び、コロナ差別を根絶する。				・隔年実施のため特になし	・2年の1度割り当てられる予算としては少ないわりに職員の負担が大きいことから、各区に事業実施を割り振るのではなく、継続性の観点からも全市で一つ大きな課題をテーマに実施するべき。
②分野	事業の対象：一般市民				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	啓発	研修	相談	その他	・人権擁護委員協議会と共催し事業を実施。コロナ禍の差別など、現代の人権問題をとらえたテーマを設定。	R4特になし *実施の際は人権擁護委員協議会と協議し実施。
	○					
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) R4目標設定なし
③項目	講演会の実施：令和3年10月26日(火) 対象：北区に在住、在勤、在学している方等 内容：「誰にでも起こりうるコロナ差別をなくすために」 講師：(株)大湊文吉商店 大湊陽輔氏 参加者数：49名					
分野2-5	※講演会詳細 ・人権啓発講演会 ・STOP！新型コロナウイルス感染症差別チラシの配布 ・人権擁護委員活動紹介パンフレット配布 ・シトラスリボンプロジェクトのリボンの配布・説明 ・アルビレックスコラボ「KEEP SMILE新型コロナウイルス感染症に関する人権配慮のお願い」DVD上映				今回の講演は、実際に新型コロナウイルス感染した方が受けた誹謗中傷などの実体験を語っていただき、「誰にでも起こりうるコロナ差別をなくすために」をテーマにコロナ差別撲滅に向けた人権講演会を実施した。講演内容については、受講後のアンケートで「大変満足」「まあ満足」の合計が85.7%であった。「講座(講演会等)に参加して人権を学ぶ話への関心・理解は深まったか」の問いに対して91.8%の参加者が「大変深まった」「まあ深まった」と回答していることから、事業の目的を達成し、大いに成果があったと思える。	
④所管課	豊栄地区公民館					
⑤令和3年度決算額	32 千円					
⑥令和4年度予算額	0 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
人権講演会「子どもをめぐる諸問題」	現在、多くの話題になる「子どもの人権問題」を取り上げ、 どう子どもを見守り、どう対処していくかを考える。				若い世代の参加者が少ない。	今回も若い世代の参加が少なかった。 参加しやすい日時などの確認検討。
②分野	事業の対象： 一般市民				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進 分野10 子ども	啓発	研修	相談	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区だより掲載</li> <li>・PRチラシの潟東地区世帯全戸配布</li> <li>・地域防災無線によるPR</li> <li>・学校訪問し、教員にPTAの参加を呼びかけ</li> </ul>	西蒲区公民館合同事業 開催は中之口地区公民館で内容は未定  (目標設定) 講座終了後のアンケート結果満足度80%以上
	○					
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容				⑪令和3年度の成果や実施結果	
③項目	会 場：潟東地区公民館 開催日：令和3年12月5日(日) 対 象：一般市民 内 容： ・「人権」とは？ ・子どもに対して、現在どのような人権問題が起こっているか ・「子どもの人権SOSミニレター」事業について					
分野2-6 (再掲)分野10-13					事例を挙げてもらい、現在子どもたちに起こっている人権問題などわかりやすく講義いただく。 参加者は29名と少なかったが、「新しい発見があり、学ぶことが多く良かった」「中学生の人権作文に考えさせられた」などの意見を多くいただいた。	
④所管課	教育委員会 潟東地区公民館					
⑤令和3年度決算額	9 千円					
⑥令和4年度予算額	0 千円					



## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
人権イラスト展	市内小学4年生を対象に、「人権の大切さ」をテーマにイラスト作品を募集するもの。入賞作品は市内施設で展示し、広く市民から鑑賞してもらい、人権への関心を高めてもらう。				○より多くの人に見てもらおうよう新規展示会場を検討する。	○より多くの市民から来場いただけるよう広報活動に力を入れるほか、来場者の人権意識が高まるよう展示内容についても工夫する必要がある。
②分野	事業の対象：小学生及び市民				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野3 学校における人権教育の推進	啓発	研修	相談	その他	○新型コロナウイルス感染症に関連して「偏見・差別」をしないよう呼びかける展示を併せて行った。 ○児童の絵に込めた思い(コメント)を記載する用紙を観覧者に読み易いように工夫した。	応募期間：令和4年6月17日(金)～9月7日(水) 応募条件：市内小学校4年生 応募内容：「人権の大切さ」をテーマにしたイラスト作品 巡回展示の会場及び日程 ①巻地区公民館 R4.11.25(金)～12.1(木) ②東区役所 R4.12.6(火)～12.15(木) ③新津地域交流センター R4.12.17(土)～R4.12.28(水) ④新潟市中央図書館(ほんぽーと) R5.1.5(木)～1.31(火) ⑤北区役所 R5.2.2(木)～2.9(木) ⑥西新潟市民会館 R5.2.11(土)～2.19(日)
分野10 子ども	○					
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) ○アンケートにおいて、「人権に対する関心・理解が大変深まった」の割合：60% ○人権イラスト展をより多くの市民に見ていただくためパンフレット類の配布数を増やす。
③項目	応募期間：令和3年6月18日(金)～9月8日(水) 応募条件：市内小学校4年生 応募内容：「人権の大切さ」をテーマにしたイラスト作品					
分野3-1 (再掲)分野10-1 (その他)分野2	応募数：101校、5,186作品 表彰数：金賞1, 銀賞3, 銅賞6, 奨励賞40 展示状況 ○金・銀・銅・奨励賞の50作品を展示 ○観覧者にアンケート協力を依頼するとともに、人権に関する展示や、人権啓発パンフ等を持ちかえってもらえるようにした。				○新規展示会場として北区役所、巻地区公民館を予定していたが、新型コロナウイルス感染症によりまん延防止等重点措置適応で巻地区公民館での展示ができなかった。 ○区役所会場では、土日がワクチン設置会場となったため観覧者が減りアンケート回収も減となった。	
④所管課	アンケート・パンフレットセット配布数390セット アンケート回収数58枚 ○新型コロナウイルスに関連する啓発パネルや、人権啓発につながり、パネルやポスターを掲示した 巡回展示の会場及び日程					
⑤令和3年度決算額	①北区役所 R3.12.1(水)～12.9(木) ②東区役所 R3.12.14(火)～12.20(月) ③新津地域交流センター R3.12.22(水)～R4.1.4(火)					
1,099 千円	④新潟市中央図書館(ほんぽーと) R4.1.6(木)～2.1(火) ⑤西新潟市民会館 ⑥巻地区公民館はまん延防止等重点措置適応のため展示中止					
⑥令和4年度予算額						
1,157 千円						

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
市立保育施設等職員の人権研修	市立保育園・こども園等の主任保育士を対象として、広聴相談課 前田課長補佐を講師とした人権研修を実施したうえで、各所属で確実に研修内容を伝達すること、並びに人権擁護をテーマにした園内研修を実施することを指導。				人権についての知識・理解の定着が見られてきたので、子どもの人権を重んじる保育実践へつなげる。	公私の別・施設種別を超えて、人権を重んじる保育実践について広く啓発する必要がある。
②分野	事業の対象：市立保育施設の職員				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野3 学校における人権教育の推進	啓発	研修	相談	その他	令和2年度の課題を踏まえ、指導保育士と園長の代表から構成した検討会「子どもの人権を守る！～不適切保育ゼロをめざして～」を立ち上げ、子どもの人権を重んじる保育実践のための検討及び市立保育園・こども園職員への啓発を行った。	「不適切保育防止のためのガイドライン」を共通言語とした、保育実践の語り合いを地域ごとに実施。
		○				
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
	(1)令和3年6月29日(火) 市立保育園・こども園主任保育士研修会(オンライン研修)					
③項目					⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) 各連携区ごとに年間1回以上
分野3-2	講師：広聴相談課 前田秀樹氏 テーマ：「人権を大切に作る保育職場をめざす」 参加人数：主任保育士86名、関係機関等職員1名、指導保育士10名、合計97名					
④所管課					保育施設における不適切保育の未然防止策と発生時の対応についてまとめた「不適切保育防止のためのガイドライン(新潟市こども未来部保育課)」を令和4年3月10日に発出した。	
こども未来部 保育課	(2)各施設で「人権擁護」に係る園内研修を実施 実施施設数：74 実施率：88% テーマ：子どもの人権、人権に配慮した保育、不適切保育防止等					
⑤令和3年度決算額						
	0 千円					
⑥令和4年度予算額						
	0 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
人権講演会	高校生を対象とした人権講演会を開催することで、立場や文化の違う人たちとも協調し、他を思いやる心の育成を図る。				在校中に様々な分野の人権問題を知り、人権への関心や理解を深める機会となるよう、豊栄高等学校及び人権擁護委員協議会と協議しながらテーマや講師を選定し、継続して進めていく必要がある。また、保護者の積極的な参加を促したい。	参加者のアンケートでは、今後も講演会を開催すべきという意見が8割以上あったことから、継続して実施していく必要がある。テーマや講師選定にあたっては、高校や人権擁護委員協議会と連携しながら検討していきたい。
②分野	事業の対象： 高校生及びその保護者				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野3 学校における人権教育の推進	啓発	研修	相談	その他	アンケートの結果、講演会に参加して、関心・理解が「大変深まった」、「まあ深まった」との回答が9割近くあり、また、ほぼすべての参加者が何か行動しようと思ったと回答しており、中には、さらに知識を深めたい、誰かと話し合いたいと感じた人も一定数おり、目的を達成できたと思う。 講演終了後、人権擁護委員が活動紹介を行うことにより、人権擁護委員の活動についても理解を得ることができた。	令和4年度についても、新潟県立豊栄高等学校及び人権擁護委員協議会と連携し、人権講演会を開催し、人権問題への関心や理解を深める機会とする。
分野13 同和問題	○					
⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容						
人権講演会の開催 実施年月日：令和3年11月17日(水) 講師：高橋加代子氏(部落解放同盟新潟県連合会女性部長)						
③項目	講師：高橋加代子氏(部落解放同盟新潟県連合会女性部長)				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) 上記のとおり実施する。
分野3-3 (再掲)分野13-12	講演題目：私と部落問題～関係ないよじゃないよ～ 対象者：高校生及びその保護者 参加人員：177人 開催場所：新潟県立豊栄高等学校 配布物：リーフレット「あなたの街の相談パートナー 人権擁護委員」 啓発グッズ クリアファイル・ボールペン その他：人権擁護委員協議会との連携 講師選定 梅津威委員 連絡調整 伊藤裕美子委員 当日講話 早川幹雄委員・遠藤由美委員					
④所管課	北区 区民生活課				講師から、被差別部落で暮らすことになり、そこで自身が感じたことや、そこに住んでいることを理由に職場で差別を受けたことなど、講師自身の体験に基づき、熱く語っていただいた。参加者は、自分の中にあるかもしれない差別や偏見の存在を確認するとともに、部落差別の現実を正しく知ることによって、差別や偏見をなくす社会について考え、行動するきっかけになったと思われる。	
⑤令和3年度決算額	6千円					
⑥令和4年度予算額	22千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
中学生を対象とした 人権講話会	中学生が人権問題について気付き、考える機会を提供することを目的とする。				予算的な制約もあるが、生徒が興味を持てる講話ができる講師の選定。	予算的な制約もあるが、生徒が興味を持てる講話ができる講師の選定。
②分野	事業の対象：中学生				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野3 学校における 人権教育の推進	啓発	研修	相談	その他	密集を避けるため、人権講話会の実施を希望しない学校に対し、DVDIによる広聴研修を行った。	○計画 開催日：令和3年6月～8月 会場：秋葉区内6中学校 内容：人権に関する講話 講師：外部講師 参加予定人数：延1,700人
分野10 子ども	○					
	⑧令和3年度に実施した事業の 主な取組内容					
③項目	開催日：令和3年5月27日～6月18日 会場：秋葉区内5中学校 内容：人権に関する講話 講師：外部講師 参加生徒人数：970人					
分野3-4 (再掲)分野10-4					⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) アンケートにおける人権講話の内容の満足度の割合を80%以上に
④所管課					開催日：令和3年5月27日～6月18日 会場：秋葉区内5中学校 内容：人権に関する講話(外部講師) 参加生徒人数：970人 ○アンケート調査を実施(調査対象校1校316人) 「講演会に参加して、何か行動しようと思いましたか」の質問に60.4%の生徒が「人権問題に関心を持ち、偏見を持ったり差別したりしない。」と回答。また、その他の意見でも「人権問題について、もっと知識を深めたい」などの回答を得ることができた。	
秋葉区 区民生活課						
⑤令和3年度決算額						
21 千円						
⑥令和4年度予算額						
62 千円						

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
中学生を対象とした 人権講話	中学生から人権について理解を深めてもらうことを目的とする。				新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、開催に向けて予防対策等を中学校と協議する必要がある。	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、開催会場である中学校の理解と協力が得られるよう、開催に向けて協議する必要がある。
②分野	事業の対象：南区内の中学生、保護者				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野3 学校における 人権教育の推進	啓発	研修	相談	その他	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため未実施。	開催日：未定 会場：新潟市南区内中学校2校 対象：中学生、保護者 内容：人権に関する講話 講師：未定
分野10 子ども	○					
⑧令和3年度に実施した事業の 主な取組内容						
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため未実施。						
③項目					⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) アンケートにおける「人権に対する関心・理解が大変深まった」「まあまあ深まった」の割合を60%以上に。
分野3-5 (再掲)分野10-5						
④所管課					新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため未実施。	
南区 区民生活課						
⑤令和3年度決算額						
	0 千円					
⑥令和4年度予算額						
	100 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和3年度の課題	⑫今後の課題
人権啓発講演会	中学生を対象に、人権について考える機会を提供することを目的とする。				学校行事が多く、さらに各種団体から多くの依頼があることで、学校から日程を確保してもらうことが難しくなっている。	動画視聴という形であったため一方通行な講演会であったが、学校の視聴覚システムをさらに活用し質問などを受けられる双方向の講演会が理想と考える。
②分野	事業の対象：区内中学生				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野3 学校における人権教育の推進	啓発	研修	相談	その他	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止や移動時間のロスを考慮し、講堂でなく学校の視聴覚システムを活用し各教室で実施した。</p> <p>動画にすることで時間管理が容易であった。</p>	<p>人権作文コンテスト重点校において人権教室を開催する予定(内容、対象学年・人数等は未定)</p>
分野10 子ども	○					
⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容						
開催日：令和3年8月25日(水)						
③項目	会場：新潟市立巻東中学校				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) 未定
分野3-6 (再掲)分野10-6	参加人数：264名(中学1年生～3年生) 講師：西蒲区人権擁護委員 丸山智生					
④所管課	講演題目：「多様な性ってなんだろう」 動画の視聴とLGBTに関する説明				<p>実施後のアンケートでは、LGBTに関する知識が深まったことや相手を理解してあげてを学べたとの回答が多かった。</p> <p>また、LGBTという表現自体が差別ではないか、LGBTだけでなくもっというんな性があるのではないかなど踏み込んだ意見もあった。</p> <p>感受性が豊かな中学生の年代に普段身近にないテーマで講演することの有効性を感じた。</p>	
西蒲区 区民生活課						
⑤令和3年度決算額						
0 千円						
⑥令和4年度予算額						
0 千円						

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
人権教育、同和教育担当者研修	・市立学校園の人権教育、同和教育担当者を対象に、人権教育、同和教育の進め方に関する研修を目的とする。				・令和2年に行われた人権教育、同和教育に関する教職員意識調査の結果を踏まえ、各学校園の教職員の意識向上を図ることができるよう、研修内容を検討していく必要がある。	・同和教育を中核とした研修を進めるとともに、多岐に渡る人権教育の中で、より学校園のニーズに沿った課題を扱っていく必要がある。
②分野	事業の対象：新潟市立学校園の人権教育、同和教育担当者				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野3 学校における人権教育の推進	啓発	研修	相談	その他	・コロナ禍を考慮して、オンラインで実施した。 ・新潟市同和教育研究協議会と共催で実施した。	・今年度は、講師から指導をしていただくテーマを「同和教育」に設定し、「かかわる同和教育」を実践されてこられた県内の教職員を指導者として招聘する。
分野13 同和教育		○				
⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容						
開催日：令和3年9月22日(水) 実施：オンライン 内容：性の多様性 講師：新潟市LGBTスピーカーの方						
③項目					⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) この研修で新しい気付きや分かったことはありませんか。「あった」と回答した教職員を89%以上にする。 (2)本研修の満足度を教えてください。「満足」と回答した教職員を72%以上にする。
分野3-7 (再掲)分野13-4						
④所管課	教育委員会 学校支援課					
⑤令和3年度決算額	10 千円					
⑥令和4年度予算額	10 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
情報モラル指導	・各学校・園の教員に、情報モラル教育について研修をする機会を提供することを目的とする。				・コロナ禍は未だに終息がみられないが、本研修会については、演習も予定していることから、感染症対策を図り、対面での実施を基本とする。	・GIGAスクール構想の推進により、児童生徒の生活の中で当たり前のようにICT端末が使用されるようになってきている。今後一層、情報モラルやデジタル・シチズンシップに係る教育を推進していく必要があることから、「情報モラル指導」を、教育活動の様々な面で実施していく必要がある。
②分野	事業の対象：新潟市立学校園の教職員				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野3 学校における人権教育の推進	啓発	研修	相談	その他	・各校で起こる問題への対応だけでなく、未然防止の視点を大切に研修を行った。具体的には、演習として、「指導計画の対応例の作成」を行った。各校の取組事例について情報交換を行う時間を設けた。	・今年度も演習を取り入れて、研修に参加した教職員が、自校で実践に取り入れていきたいと思えるような内容を検討していく。
分野7 インターネットによる人権侵害を防ぐための教育・啓発の		○				
⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容						
開催日：令和3年9月30日(木) 会場：新潟市立総合教育センター 対象：市立学校・園の教員20名(小学校14名、中学校6名)						
③項目	分野3-8 (再掲)分野7-2				⑪令和3年度の成果や実施結果	
講義：「小・中学校におけるインターネット利用の実態と課題、その対応の実際」 演習：「自校の課題と対応」 内容：「①情報モラルとは ②トラブルの事例 ③指導のポイント ④資料やサイトの紹介」 講師：総合教育センター指導主事						
④所管課	教育委員会 学校支援課				・研修後のアンケート調査は次の通りである。 (項目1) 本講座で学んだことをこれからの日々の授業で使ってみようと思いませんか 「100%」(A 83.3% B 16.7%) (項目2) 本講座内容や研修方法に満足できましたか 「100%」(A 61.1% B 38.9%) 結果からも、研修に対して概ね満足した様子がうかがえた。	
⑤令和3年度決算額	0 千円				(目標設定) 研修後のアンケート調査で、「本講座で学んだことをこれからの日々の授業で使ってみようと思いませんか」の項目で、「そう思う」と回答した数値が85%以上になる。	
⑥令和4年度予算額	0 千円					



## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
新潟市同和教育研究協議会	・部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくし、真に人権尊重の社会を実現するために、同和教育に関する研修、啓発及び実践を推進する。				・コロナ禍は未だに終息がみられないが、レポート検討会については、その性質上、感染症対策を図り対面での実施方法を模索していく。	・研修会を、2020年実施の人権教育、同和教育に関わる教職員意識調査の結果を踏まえた内容として、市立学校園長の人権教育、同和教育への意識がより改善されるものにしていく。
②分野	事業の対象：新潟市立学校園教職員、新潟市行政職員				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野3 学校における人権教育の推進	啓発	研修	相談	その他	・コロナ禍による「まん延防止措置法」が適用され、会場に参集できなかった会を除いては、感染症対策を徹底しながら、対面での研修を実施し、意見交流の場を確保した。	・令和2年度までは生涯学習センターの事業に共催する形で管理職対象に研修を実施してきたが、令和4年度も、新潟市同和教育研究協議会独自で研修会を実施する。 ・研修会を、令和2年実施の人権教育、同和教育に関わる教職員意識調査の結果を踏まえた内容として、全学校園の管理職対象に実施する。
分野13 同和問題		○				
分野20 総合的かつ効果的な計画推進に向けて	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
③項目	【管理職研修会】 開催日時：令和3年7月1日(木) 14:00～15:30 会場：江南区文化会館音楽演劇ホール 講師：相庭和彦(新潟大学大学院教授) 参加予定人数：180人					
分野3-9 (再掲)分野13-5 (再掲)分野20-3	【レポート検討会】 市内の小学校、中学校、幼稚園、高等学校での人権教育、同和教育に関する実践をレポートにまとめ、その内容を検討する。 回数 随時				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) ・「研修会をとおして、人権問題、同和問題への理解や認識が深まりましたか。」の項目において、「深まった」との回答が90%以上とする。
④所管課	市内の小学校、中学校、幼稚園、高等学校での人権教育、同和教育に関する実践をレポートにまとめ、その内容を検討する。 回数 随時				・学校長をはじめとする教職員が、人権問題・同和問題に関心を持ち、理解と認識を深め、勤務校での授業実践の改善や教職員の資質向上が図られる研修会となった。 ・事後アンケート、「研修会をとおして、人権問題、同和問題への理解や認識が深まりましたか。」の項目において、「深まった」との回答が87.9%。	
教育委員会 学校支援課						
⑤令和3年度決算額	85 千円					
⑥令和4年度予算額	22 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
新潟県同和教育研究協議会「研究集会」	・学校教職員の人権教育、同和教育への知識と指導力向上のための研修を目的とする。				・新型コロナウイルス感染症により令和3年度に順延となったため、感染症対策を徹底した上で、できるだけ多くの参会者のもとで研究集会を実施する。	・今年度実施の「新潟市大会」を、コロナ禍において、いかに安心安全に開催できるかを検討していく必要がある。
②分野	事業の対象：新潟市立学校園の教職員				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野3 学校における人権教育の推進	啓発	研修	相談	その他	・感染症対策を徹底した上で、講演会は行わず、レポートについて意見交流を行う「分散会」のみ実施とした。	・今年度は新潟市大会となり、8月4日予定されている。コロナ禍を配慮し、市内5会場をオンラインでつなぎ、1000人規模の研究集会を実施する予定。
分野13 同和問題		○				
⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容						
新潟県同和教育研究協議会主催第28回研究集会 期日：令和3年12月9日(木)、12月10日(金) 会場：上越市 対象：市立全学校・園の管理職(約100名) 内容：①講演会 ②分科会による講座						
③項目					⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) 新潟市から、300名以上の教職員の参加を募る。
分野3-10 (再掲)分野13-6					・コロナ禍ではあったが、新潟市から12月9日、10日の両日の研究集会に、管理職を中心に約100名の教職員が参加し、学びを深めることができた。	
④所管課						
教育委員会 学校支援課						
⑤令和3年度決算額						
280 千円						
⑥令和4年度予算額						
40 千円						

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
教職員同和教育研修会	・学校教職員の同和問題についての理解を進め、事項の同和教育の実践に生かすことを目的とする。				・コロナ禍による開催方法の在り方について検討をしていく。	・令和4年度もオンライン開催となったことから、各校園でできるだけ多くの教職員に研修に参加してもらえるよう、さらに周知を行う。
②分野	事業の対象：新潟市立学校園の教職員				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野3 学校における 人権教育の推進	啓発	研修	相談	その他	・全6講座をすべてオンライン配信で行うことで、従来より研修に参加しやすくなり、参加者が増加した。	・令和4年度もオンライン開催となったことから、各校園1名以上の参加を呼びかける。
分野13 同和問題		○				
⑧令和3年度に実施した事業の 主な取組内容						
開催日：令和3年11月～令和4年1月まで 方法：全6講座からなる研修のオンライン配信 対象：新潟市立全学校園の教職員 内容：新潟県人権・同和センター主催の越佐にんげん 学校への参加。						
③項目					⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) ・新潟市立学校園から、1名以上が参加する。
分野3-11 (再掲)分野13-7					・オンライン開催となったことから、校内研修に活用したケースもあり、より多くの教職員が研修を受講することができた。	
④所管課						
教育委員会 学校支援課						
⑤令和3年度決算額						
280 千円						
⑥令和4年度予算額						
280 千円						

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
教職員の経験年数に応じた人権教育、同和教育研修会	初任者、中堅研修対象者に、人権教育、同和教育の基礎・基本や今日的課題等に関する研修を目的とする。				・2020年実施の教職員意識調査の結果において、人権教育、同和教育に関わる意識の低下が見られることから、特に若年層を対象とした本研修が有効なものになるよう内容を吟味していく。	・引き続き、2020年実施の教職員意識調査の結果において、人権教育、同和教育に関わる意識の低下が見られることから、特に若年層を対象とした本研修が有効なものになるよう内容を吟味していく。
②分野	事業の対象：新潟市立学校園の教職員				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野3 学校における人権教育の推進	啓発	研修	相談	その他	・新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、中堅教員を対象とした研修を、オンデマンド配信とした。	・今年度も引き続き、中堅研修はオンデマンド配信を、そして初任者研修か対面での研修を実施する。ただし、新規採用者が100名を超えるため、校種別に分けて研修会を実施する。
分野13 同和問題		○				
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
③項目	①対象：市立学校・園の中堅研修受講教員 方法：受講者に対して、オンデマンド配信 内容：講義「新潟市の人権教育、同和教育」 講師：学校支援課指導主事					
分野3-12 (再掲)分野13-8	②対象：市立学校・園の初任者研修受講教員 開催日：令和3年12月21日(火) 会場：新潟市立総合教育センター 内容：講義「人権教育、同和教育の基礎・基本」 講師：学校支援課指導主事				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) 若年層にとって、特に同和教育への意識改革、並びに授業力向上に焦点を当てて研修内容を検討する。
④所管課	教育委員会 学校支援課				・コロナ禍ではあったが、12月に実施した初任者研修では対面で研究を行った。参会者からは、「意見交流を通して実際の授業での指導方法の理解が深まった」との声が聞かれた。	
⑤令和3年度決算額	0 千円					
⑥令和4年度予算額	0 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
現地研修	・同和問題と関わってきた地域を訪問し、同和問題の歴史や今日的課題等に関する研修を目的とする。				・2つの中学校区から研修希望があったが、コロナ禍によって、中止となった。	・事業の目的上、現地での研修会が重要なことから、感染症対策を徹底しながら、対面での実施を進めていく。
②分野	事業の対象：新潟市立学校園の教職員				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野3 学校における人権教育の推進	啓発	研修	相談	その他	・2つの中学校区から研修希望があったが、コロナ禍によって、中止となった。	・今後も、学校支援課で希望校・園の集約を行い、研修会場となる「新発田隣保館」と日程調整を行っていく。
分野13 同和問題		○				
⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容						
対象：希望する市立学校園教職員 会場：新発田市隣保館 講師：隣保館職員						
③項目					⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) 昨年度希望のあった中学校区数(2つ)を上回る。
分野3-13 (再掲)分野13-9	2つの中学校区からの希望があったが、コロナ禍によって中止となった。					
④所管課					・2つの中学校区からの希望があったが、コロナ禍によって中止となった。	
教育委員会 学校支援課						
⑤令和3年度決算額						
0 千円						
⑥令和4年度予算額						
0 千円						

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
外部講師派遣事業	・人権教育、同和教育の校内研修会に、人権問題、同和問題解消に向けて取り組んできた方を講師として派遣し、学校教職員の人権教育、同和教育の意識を高めることを目的とする。				・令和3年度以降予算減となった。募集予定数を上回った場合には、年次計画により、できるだけ多くの教職員の人権教育、同和教育への理解が一層深まるように、新規に申込みのあった中学校区を優先とする。	・令和3年度以降予算減となった。募集予定数を上回った場合には、年次計画により、できるだけ多くの教職員の人権教育、同和教育への理解が一層深まるように、新規に申込みのあった中学校区を優先とする。
②分野	事業の対象：新潟市立学校園の教職員				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野3 学校における人権教育の推進	啓発	研修	相談	その他	・コロナ禍のため、オンラインに切り替えた中学校区もあったが、感染拡大予防の観点から対策を徹底した上で、予定どおり実施することができた。	・今年度も下記の通り実施予定。 ○対象：学番偶数番の中学校区の市立学校・園の希望する学校 6校 ○内容：人権教育、同和教育に関わる講演等
分野13 同和問題		○				
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
	・対象：学番奇数番の中学校区の市立学校・園の希望する学校6校 ・内容：人権教育、同和教育に関わる講演等 ・その他：講師6名の内、県内の教職員3名を指導者として招聘したため、謝礼は支払わなかった					
③項目					⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) ・令和4年度の講師を、上限の6名すべて派遣する。
分野3-14 (再掲)分野13-10					・人権問題、同和問題解消に向けて取り組んできた方から学ぶことで、教職員一人一人が差別意識を見つめ人権確立の理解と認識が深まり、日常の人権教育、同和教育への実践意欲が高まった。	
④所管課						
教育委員会 学校支援課						
⑤令和3年度決算額						
25 千円						
⑥令和4年度予算額						
75 千円						

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
人権教育、同和教育 研修 要請訪問	・各学校園からの要請を受け、人権教育、同和教育の研修会に教育委員会職員を講師として派遣することで、人権教育、同和教育に関する実践的な力を高めることを目的とする。				・2020年に行われた人権教育、同和教育に関わる教職員意識調査の結果を踏まえ、各学校園の教職員の意識向上が図れるよう、研修内容を検討していく。	・コロナ禍により、一部オンライン開催となった。一方的な講話に終わってしまったため、オンライン研修でも意見交流等を行うことができるよう、開催の方法を検討する。
②分野	事業の対象：新潟市立学校園の教職員				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野3 学校における 人権教育の推進	啓発	研修	相談	その他	・2020年に実施した「人権教育、同和教育教職員意識調査」の結果を踏まえ、全年齢層のニーズにできるだけ対応した研修を実施できるよう、昨年の実施後アンケートを参考に研修内容を構成した。	・今年度も同様に実施予定。
分野13 同和問題		○				
⑧令和3年度に実施した事業の 主な取組内容						
・人権問題、同和問題解消に向けて取り組んできた方から学ぶことで、教職員一人一人が差別意識を見つめ人権確立の理解と認識が深まり、日常の人権教育、同和教育への実践意欲が高まった。 ・15中学校区(約40校園)で実施。						
③項目					⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) ・要請のあったすべての学校園の研修会に参加し、研修を行う(実施率100%)。
分野3-15 (再掲)分野13-11					・令和2年度の要請件数(8中学校区)を大幅に上回り、各校園での研修を実施することができた。	
④所管課						
教育委員会 学校支援課						
⑤令和3年度決算額						
0 千円						
⑥令和4年度予算額						
0 千円						

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
環境学習	子どもたちが、新潟水俣病の歴史と人権問題を把握して、人と人との絆の大切さや差別・偏見なく公平・公正に正義の実現に努めていけるために、また環境問題を身近なものとしてとらえていけるよう、環境の大切さと新潟水俣病のような悲劇を繰り返さないための知識、行動力、意欲を育んでいくことを目的とする。				特に次世代を担う小中学生に新潟水俣病を広く伝えていくことが必要であると考え、全区にわたる指定校及び希望校に分けてモデル校を選定している。 今後も教育委員会と連携しながら、次世代を担う子ども達に継続して新潟水俣病を伝えていくことが重要である。	今後も次世代を担う子どもや学生を中心にこれらの取り組みを継続して新潟水俣病を伝えていくことが必要である。
②分野	事業の対象：市内小中学校				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野3 学校における人権教育の推進	啓発	研修	相談	その他	県立環境と人間のふれあい館にて実施していた学習成果発表会に代わり、各校単位で学習発表会を開催してもらった。	人権啓発活動を継続する。
分野10 子ども	○					
分野16 新潟水俣病被害者	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) 取組みを維持しつつ、より教職員が取り組みやすいように、支援内容を精査する。
③項目	市内12校の小中学校で実施。 水俣病に関連のある取り組みに対し、係る経費を155千円を上限に負担した。					
分野3-16	○実施校				次代を担う小中学生に、環境学習を実施することは、新潟水俣病を身近な問題として考えることができ、差別や偏見をなくすことに役立った。	
(再掲)分野10-13	早通南小(北区)					
(再掲)分野16-4	下山小(東区)					
④所管課	南万代小(中央区)					
保健衛生部 保健衛生総務課	紫竹山小(中央区)					
	曾野木小(江南区)					
⑤令和3年度決算額	小須戸小(秋葉区)					
	臼井小(南区)					
1,604 千円	新通小(西区)					
	曾根小(西蒲区)					
⑥令和4年度予算額	南浜中(北区)					
	日和山小(中央区)					
2,015 千円	白南中(南区)					



## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
研修・講演・講師紹介ガイド	市民の多様な学習活動や地域課題等の解決を支援するため、講師・指導者等に関する情報を提供する。				人権教育・啓発は関係機関・団体と連携しながら取り組むものであり、今後も人権問題・同和問題に関する情報収集と整理を行い、積極的に発信する必要がある。	引き続き公民館等と連携しながら、市民の人権問題・同和問題への意識啓発を図る必要がある。人権問題・同和問題に関する講師登録者数が少なく、派遣実績も少ないことから、関係機関等と連携し、登録及びガイドブックの周知を図る。
②分野	事業の対象:市民				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野4 生涯学習における人権教育・啓発の支援 分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	啓発	研修	相談	その他	近隣7市と連携し、「研修・講演・講師紹介ガイドブック」を相互利用できる環境を整えたことで、広域的に人材情報を活用できた。	○人権教育・啓発に関する情報提供 ・関係機関等と連携し、「研修・講演・講師紹介ガイド」を有効活用する。 ・近隣7市と連携による「研修・講演・講師紹介ガイド」を相互利用する。 ・生涯学習相談ボランティアとの協働で、人権教育・啓発に関する学習情報を提供する。 ・生涯学習における人権教育・啓発に係るパネルを改訂し、人権パネル展で活用する。 ・公民館等の社会教育施設でポスター等による人権教育・啓発の周知を行う。
	○					
③項目	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容				⑪令和3年度の成果や実施結果	
分野4-1 (その他)分野2	○研修・講演・講師紹介ガイドの発行 ・目的 講師等をまとめた紹介ガイドブック(講師リストの情報提供)を活用することで、市民の生涯にわたる多様な学習活動や地域課題等の解決を支援する。 ・提供方法 関係機関(行政機関、公民館、図書館、学校等)へ配付、ホームページ、近隣7市との連携による相互利用 ○人権パネル展への協力 ・生涯学習における人権教育・啓発に係るパネル展示 ○公民館等の社会教育施設でポスター等による人権教育・啓発					
④所管課	教育委員会 生涯学習センター					
⑤令和3年度決算額	0 千円					
⑥令和4年度予算額	0 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
市民活動支援センターの管理運営	市民が公益的な活動を行うための活動拠点として設置した市民活動支援センターを通じて、市民公益活動を支援する。				「新しい生活様式」の実践により、密をさけるため、会議等は、人数を減らしたり、リモートでの実施が求められていることから、利用人数の増加は見込めない。相談業務や交流支援などの機能や役割をより強化・深化させる必要がある。	相談業務や交流支援などの機能を強化するため、当センター及びサポートパートナーとの連携・中間支援機能の拡充について重点的に取り組む。
②分野	事業の対象：公益活動を行う市民				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野5 民間団体における人権教育・啓発の支援	啓発	研修	相談	その他 ・情報の収集、提供 ・活動、交流の場の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターのHPに施設予約機能を追加し、利用者の利便性向上・職員の事務作業軽減に向け整備を進めた。</li> <li>・サポートパートナーを増やし、センター以外の場所での市民活動の拠点を増やした。</li> <li>・中間支援組織として、活動団体同士を繋ぐ「つなぐ交流会」を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材バンク機能の運用を開始する。</li> <li>・H28年度実施のあり方検討委員会で提言された取り組みの中間評価及び今後の取り組みについて検討を行う。</li> </ul>
③項目	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
分野5-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■情報収集・発信 ニコトプレスの発行(年4回)、ホームページの運営</li> <li>■団体の交流支援 市民と市民活動団体との交流の場の提供</li> <li>■相談対応 団体の運営、法人化、法人運営等の相談に対応</li> <li>■各種講座の開催 団体運営に係る各種講座の開催(スキルアップ講座)</li> <li>■打合せ、作業、事務所スペースなど、様々な場の提供 ミーティングスペース、印刷・紙折・裁断等の作業スペース、貸事務所</li> </ul>				⑪令和3年度の成果や実施結果 <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設年間利用者数は、10,323人で、1日あたり平均すると約29人の利用があった。新型コロナウイルスの影響で、施設の利用を一部休止(24日間)した影響もあり、1日あたりの平均は前年と変わらず、ほぼ横ばいだった。</li> <li>・つなぐ交流会実施後、参加団体同士のコラボ事業が生まれた。</li> </ul>	(目標設定) 上記の通り実施
④所管課	市民生活部 市民協働課					
⑤令和3年度決算額	28,952 千円					
⑥令和4年度予算額	27,590 千円					
	【施設概要】 ■場所 新潟市中央区西堀前通6番町894-1 (西堀6番館ビル 3F) ■開館時間 9:30~21:30(土日休日は18:30まで) ※12/29~1/3休館					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
賃金労働時間等実態調査	市内事業所における労働者の賃金等、労働条件の実態について調査し、労使関係の安定化に寄与するとともに、労働行政の基礎資料とする。 また、市ホームページでの公表のほか研究教育機関などに配布し、適切な雇用管理、働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を図る。				本調査の実施により、労働者の適切な雇用管理など労働環境への意識を高めるよう啓発していく。	引き続き、労働者の適切な雇用管理など労働環境への意識を高めるよう啓発していく。
②分野	事業の対象：市内事業所				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野6 企業における人権教育・啓発の支援	啓発	研修	相談	その他	新型コロナウイルス感染症の拡大が企業や従業員の働き方に与えた影響を引き続き調査するため、令和2年度同様に、調査項目に「テレワークの導入状況」を設けて調査を行った。 また、記入要領において例示を増やすことで「その他」を選択した場合の具体的内容の把握に努めた。	令和3年度同様に調査を実施する。設問項目については、新型コロナウイルス感染症の影響など変容する社会の状況に対応するよう精査していく。
	○					
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
③項目	市内事業所における労働者の賃金等、労働条件の実態について調査し、調査結果を公表。					
分野6-1	【調査対象】 常用労働者を10人以上雇用している事業所のうちから、無作為に抽出した2,000事業所					
④所管課	【基準日】 令和3年7月31日					
経済部 雇用・新潟暮らし推進課	【結果公表】 新潟市ホームページ					
⑤令和3年度決算額	【調査結果送付】 労働団体、関係行政機関、教育機関等					
352 千円						
⑥令和4年度予算額						
414 千円					⑪令和3年度の成果や実施結果 本調査を通して、労働者の環境や実態を明らかにし、労使関係の安定化に寄与した。また、労働行政における基礎資料としての役割も果たしていると考え。	(目標設定) 本調査により労働者の環境や実態を明らかにし、労使関係の安定化に寄与するとともに、労働行政における基礎資料として提供する。

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
働き方改革推進事業	経営者向けセミナーの開催や働きやすい職場づくりに取り組む企業の表彰のほか、使用者と労働者の双方に向けた情報発信等を通して、企業の働き方改革を推進する。				働き方改革関連法の改正内容等に対応するため、経営者の意識改革を図っていく必要がある。	企業の働き方改革の推進に向けて、経営者意識の改革を図るため、実践企業間のネットワーク構築に取り組むとともに、関係機関・団体と連携を密にし、先駆的な企業の取り組みに光を当てる制度の活用等を促しながら取り組みの横展開を図る。
②分野	事業の対象：市内中小企業の経営者及び従業員等				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野6 企業における人権教育・啓発の支援	啓発	研修	相談	その他	・職場におけるパワーハラスメント対策の義務化を受け、経営者向けセミナーのテーマを設定した。 ・法律の改正内容にあわせて、企業向けの啓発冊子において、女性活躍推進法の改正や育児・介護休業法の一部改正の情報等を周知した。	・経営者向け働き方改革セミナーの開催 ・働く人及び企業向けの意識啓発 ※事業見直しにより、これまでの冊子配布をウェブサイト上での情報発信に変更 ・企業間ネットワークの構築 ・働きやすい職場づくり推進企業表彰の実施
	○	○				
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
	・経営者向け働き方改革セミナーの開催 テーマ「ハラスメントが起きない職場づくりを考える」 開催時期：和3年7月、参加者：市内事業所の経営者等73名 ・働く人向けの啓発冊子「すべての働く人のためのハンドブック」の配付 公正な採用選考やハラスメントの相談窓口に関する情報を掲載 配付部数：3,300部、配布場所：労働関係機関、大学、行政窓口等 ・企業向けの啓発冊子「働きやすい職場支援ガイド」の配付 企業の先進事例や支援制度、法律の改正情報を掲載					
③項目					⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) 年次有給休暇取得率 令和4年度 54% ※新潟市賃金労働時間等実態調査により把握
分野6-2					育児や介護との両立など働く人のニーズの多様化やハラスメント対策の義務化など働き方改革関連法の改正等に対応したセミナーの開催や啓発情報の発信を行ったことで、企業の働き方改革の推進に向けて、一定程度貢献できたものと考えている。	
④所管課						
経済部 雇用・新潟暮らし推進課						
⑤令和3年度決算額						
823 千円						
⑥令和4年度予算額						
6,454 千円	配布部数：7,000部、配布場所：経済団体等 ・働きやすい職場づくり推進企業表彰の実施 女性や高齢者など誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業を表彰 応募企業：14社(うち、受賞企業5社)					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
インターネットモニタリング事業	部落差別解消推進法を踏まえ、インターネット上の所定のサイト等を検索して、同和問題に関して、個人の名誉を侵害したり、差別を助長したりするような書き込みの早期発見を図る。				○8～11月に、先行して実施している県や市に確認しながら、テスト運用を設け、課題整理してから、本格実施とした。12月に本格稼働した。 ○月2回、1時間程度、対象サイトにおいてネット上には部落差別に関して誹謗中傷する情報が多数あるが、特定のキーワードで検索を実施した。	○ネット上には部落差別に関して誹謗中傷する情報が多数あるが、どの情報について削除要請すべきかの明確な基準はないため、引き続き検討していく。
②分野	事業の対象：市民				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野7 インターネットによる人権侵害を防ぐための教育・啓発の推進 分野13 同和問題	啓発	研修	相談	その他 調査	○年間を通して、月2回、1時間程度、実施した。 ○対象サイトにおいてネット上には部落差別に関して誹謗中傷する情報が多数あるが、特定のキーワードで検索を実施した。	○様々な条件でネット上の情報を検索し、問題と考えられる情報を収集する。 ○毎年、県主催で実施される市町村人権担当者会議等の場で、先進市などと意見交換する。
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
③項目	○月2回、1時間程度、対象サイトにおいて特定のキーワードで検索を実施した。 ○同和問題に関して、個人の名誉を侵害したり、差別を助長するおそれのある情報を抽出し、法務局に情報提供のうえ、削除の依頼などを行った。				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) ○月2回のモニタリングを実施する。
分野7-1 (再掲)分野13-1						
④所管課	市民生活部 広聴相談課					
⑤令和3年度決算額	0 千円					
⑥令和4年度予算額	0 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
インターネットと人権講演会	インターネットの利用について、正しい知識を得ることで、人権に配慮した利用について学んだ。				テーマの選定については、小須戸中学校と人権擁護委員と協議して決定した。	今年度については、実施予定なし
②分野	事業の対象：中学生				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野7 インターネットによる人権侵害を防ぐための教育・啓発の推進 分野10 子ども	啓発	研修	相談	その他	インターネットと人権に関心のある生徒は、82.5%と高い数値を示しており、ほとんどの生徒が興味や関心を持っていることが分かった。 講演の内容については、「大変満足」「まあ満足」を合わせると92.4%となった。	今年度については、実施予定なし
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	○					
③項目	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) 今年度については、実施予定なし
分野7-3 (再掲)分野10-14 (その他)分野2	インターネット利用アドバイザー 大久保 真紀さんをお招きし、人権に配慮したインターネットの利用について、令和3年6月3日(木)14:15～15:05まで、小須戸中学校体育館において全校生徒223名を対象に講演を行った。					
④所管課	教育委員会 小須戸地区公民館				関心や理解が深まったかについては、96.4%が深まったと回答していることから、講演会の目的は達成したのではないかと思う。 何か行動しようと思ったかについては、53.2%が偏見を持ったり差別したりしないようにしたいとあり、人権についての知識を深めたいと回答した人は18.9%、講演会の内容を友だちや家族に話したいという人も17.7%いました。	
⑤令和3年度決算額	0 千円					
⑥令和4年度予算額	0 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
SNS講座	様々な年代の人にとって身近なものになっているSNSについて理解を深め、現状を知り、人を傷つけないよう、また自分たちを守るために何ができるか、大人と一緒に考える機会とする。				令和3年度のみの実施のためなし。	対象者とテーマが幅広かったため、範囲を絞り、より深く掘り下げた内容にしたい。
②分野	事業の対象:小・中学生とその保護者、テーマに関心がある地域の方				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野7 インターネットによる人権侵害を防ぐための教育・啓発の推進 分野10 子ども	啓発	研修	相談	その他	親子で受講できる講座とした。	令和3年度のみの実施のためなし。
	○					
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定)
③項目	内容:SNSの現状について話を聞き、グループワークで話し合いを行う。 テーマ:「自分を守る!大切な人を守る!SNSの安全な使い方」 講師:インターネット利用アドバイザー 大久保真紀 開催日:12月11日(土) 参加者数:12人					
分野7-4 (再掲)分野10-15 (その他)分野2					広いホールで間隔と取りながら、対面での講座としたことで、より理解が深まった。	
④所管課						
教育委員会 中地区公民館						
⑤令和3年度決算額						
14 千円						
⑥令和4年度予算額						
0 千円						

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
市民相談事業	暮らし中で起きる民事問題解決に向けたきっかけになる相談の場を設け、市民生活の安心と安定を図る。				弁護士相談について、直前のキャンセルを減らすよう取り組んでいる。	弁護士相談の予約が長い時には1か月先にしかとれないときがあるので、ほかに案内できる先を把握し、少しでも早く受けれるようにする。
②分野	事業の対象：市民				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野8 人権救済のための相談制度の充実等	啓発	研修	相談	その他	人権擁護委員による本庁舎で実施している「特設人権相談」は、市民からの相談があれば、話を聞き取ったうえで、必要に応じて法務局へつなぐなどの対応を行った。 「弁護士相談」について、混雑緩和に向けて、直前のキャンセルを減らすよう取り組んでいる。	市民からの多様な民事問題に対応できるよう、昨年度並みの相談体制にて実施していく。
			○			
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) 上記のとおり実施
③項目	【相談員による相談】 相続や離婚などの一般的な相談 月～金午前9時～午後4時					
分野8-1	【弁護士相談】 広聴相談課及び各区で実施(要予約)				様々な民事問題の解決に向けたきっかけになる相談の場を設け、市民生活の安心と安定を図った。	
④所管課	【その他専門家相談】 特設人権相談(新型コロナウイルスの影響で中止の時期あり)、司法書士相談・行政書士相談・公証人相談・税理士相談などの専門家相談(要予約)					
市民生活部 広聴相談課						
⑤令和3年度決算額						
	5,897 千円					
⑥令和4年度予算額						
	5,897 千円					



## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
消費生活相談事業	情報の質・量、また交渉力に格差のある消費者と事業者間で生じたトラブルについて、消費者からの相談に適切に対応することで、被害の救済・防止を図る。				○コロナ禍で相談員の専門研修の開催中止が相次いだが、相談員のスキルアップは適切な相談対応を行なう上で欠かせないものである。	○次々に生まれる巧妙化した特殊詐欺や悪徳商法等に対応するため、社会情勢に応じた相談スキルの絶え間ない向上が必要である。
②分野	事業の対象：一般消費者				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野8 人権救済のための相談制度の充実等	啓発	研修	相談	その他	○実地研修に加えてオンラインによる専門研修の積極的な受講により、相談員のスキルアップに努めた。	○引き続き適切な相談対応に努めるとともに、専門研修の積極的な受講により、相談員のスキルアップに努める。  (目標設定) ○専門研修受講者の理解度の平均点5点満点中4・5点を目指す。
			○			
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
③項目	消費生活相談に関する専任の相談員を配置し、以下の体制で相談対応を行った。				⑪令和3年度の成果や実施結果	
分野8-2	消費生活相談として、 ・日曜～金曜の午前9時～午後4時30分 多重債務相談として、 ・月曜～金曜、第2・4日曜の午前9時～午後4時					
④所管課	また相談事例や対応のアドバイスを受けるため、派遣弁護士による相談会を開催し、相談員のスキルアップ・情報共有を図った。 ・月1回概ね第4日曜 年12回開催					
⑤令和3年度決算額						
	23,252 千円					
⑥令和4年度予算額						
	23,889 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
相談体制の充実	女性に対する暴力や心とからだの悩みなどについて、電話・面接による相談事業を実施し、解消することを目的とする。 男性に対して、ジェンダーに由来する様々な悩みや不安を抱える男性が、相談員とともに解決への糸口を探し、自分を大切に生きるための支援を目的とする。				○男女共同参画の視点に立った相談を実施し、相談者の問題の解決に向けてサポートを行うことが必要。また、悩んでいる方に寄り添えるよう広く相談事業を周知する。	○男女共同参画の視点に立った相談を実施し、相談者の問題の解決に向けてサポートを行うことが必要。また、男性が他者へ相談することへの抵抗感を減らし一人で悩まず相談するよう啓発するとともに、悩んでいる方に寄り添えるよう広く相談事業を周知する。
②分野	事業の対象：市民全般				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定（目標設定）
分野8 人権救済のための相談制度の充実等 分野9 女性	啓発	研修	相談	その他	○こころの相談において、新型コロナウイルス感染症の影響で面接相談の会場が休館になった際は、面接相談を中止し電話相談に切り替えた。また、面接ができない間は電話相談の時間と日数を増やして対応した。 ○こころの相談において、聴覚障がいがある相談者について、障がい福祉課に手話通訳者を派遣依頼し、対応した。	○こころの相談 【面接相談】 開設日：火・水・木・土曜 午前10時～午後5時 会場：アルザにいがた相談室 【電話相談】 開設日：金曜 午後2時～午後7時30分 水・日曜 午前10時～午後3時30分 会場：アルザにいがた相談室 ※祝・休日、第4月曜が祝・休日の場合の火曜、12月29日～1月3日は休み  ○女性のこころとからだ専門相談 面接日：奇数月第2水曜午後2時～午後5時 会場：新潟大学医学部保健学科 ※祝・休日、12月29日～1月3日は休み ※当面の間、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため面接相談を中止し、電話相談を実施。  ○男性電話相談 開設日：毎月第4火曜 午後6時30分～午後9時 （目標設定） 上記のとおり実施
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
③項目	○こころの相談 【面接相談】 開設日：火・水・木・土曜 午前10時～午後5時 会場：アルザにいがた相談室 件数：588件 【電話相談】 開設日：金曜 午後2時～午後7時30分 水・日曜 午前10時～午後3時30分 会場：アルザにいがた相談室 ※祝・休日、第4月曜が祝・休日の場合の火曜、12月29日～1月3日は休み 件数：1,200件 ○女性のこころとからだ専門相談 電話相談：毎月第2水曜午後2時～午後5時 会場：新潟大学医学部保健学科 ※祝・休日、12月29日～1月3日は休み ※R2.7月からは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため面接相談を中止し、電話相談を実施。 件数：3件 ○男性電話相談 開設日：毎月第4火曜 午後6時30分～午後9時 件数：19件				⑪令和3年度の成果や実施結果	
分野8-3 (再掲)分野9-4						
④所管課	市民生活部 男女共同参画課					
⑤令和3年度決算額	4,711 千円					
⑥令和4年度予算額	4,794 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
配偶者暴力相談支援センター事業	配偶者等からの暴力防止(DV)及び被害者支援の充実を図ることを目的とする。				DV相談窓口並びに適切な対応の周知に努め、庁内外の関係機関等との連携、特に児童虐待対応との連携を強化する必要がある。また、窓口職員や相談員のさらなる質の向上を図るため、効果的な研修を実施する。	夜間における一時保護を希望するDV被害者への対応について、関係機関と調整が必要である。
②分野	事業の対象：配偶者等からの暴力被害者				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野8 人権救済のための相談制度の充実等 分野9 女性	啓発	研修	相談	その他	DV相談窓口並びに適切な対応の周知するため、窓口対応マニュアルを作成し、庁内外の関係機関等へ配布した。児童虐待対応との連携の強化のため、新潟市要保護児童対策地域協議会への参加、児童相談所との情報共有会を開催した。また、窓口職員や相談員のさらなる質の向上を図るため、スキルアップ研修や事例検討会等を開催した。	○相談事業 【電話相談】 日時：月・水曜日 午前9時～午後5時 水・木・金曜日 午前9時～午後8時 ※祝日、12月29日～1月3日を除く 【面接相談】 日時：月～金曜日 午前9時～午後5時 ※祝日、12月29日～1月3日を除く ○保護命令申立 ○外国人支援 ○支援事業 被害者移送 緊急保護 見守り同行・支援 親子心理的支援事業  ○相談員研修 ○DV相談窓口調整会議 ○配暴センターリーフレット配布
	○	○	○			
③項目	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容				⑪令和3年度の成果や実施結果	
分野8-4 (再掲)分野9-6	○相談事業 【電話相談】 日時：月・水曜日 午前9時～午後5時 水・木・金曜日 午前9時～午後8時 ※祝日、12月29日～1月3日を除く 【面接相談】 日時：月～金曜日 午前9時～午後5時 ※祝日、12月29日～1月3日を除く					
④所管課	○相談件数 来所：198件 電話：1,342件 出張等：390件 合計：1,930件 ○保護命令申立 書面提出：1件 ○外国人支援 通訳派遣依頼：2件 ○支援事業 被害者移送：0件 緊急保護：1件 見守り同行・支援：3件 親子心理的支援事業：2組(地域版)				機会を捉えDV相談窓口の周知を行った。また電話及び面接相談の際には、DV被害者を総合的に支援するために、関係機関等と連携を図った。	
市民生活部 男女共同参画課	○相談員研修 スキルアップ研修：3回開催 ○DV相談窓口調整会議：2回開催(うち1回は研修会) ○配暴センターリーフレット配布：45,000部					
⑤令和3年度決算額	1,939 千円					
⑥令和4年度予算額	4,942 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
性的マイノリティ支援事業	性的マイノリティに対する差別や偏見をなくし、誰もが自分らしく暮らせる社会を目指す。				<p>○パートナーシップ宣誓制度について、制度の周知や民間企業等での理解・利用を広めることが課題である。</p> <p>○引き続き性の多様性に関する講座や研修会を複数回開催するなど、広く市民や市職員への理解を広めることが必要。</p>	<p>○パートナーシップ宣誓制度について、制度の周知や民間企業等での理解・利用を広めることが課題である。</p> <p>○引き続き性の多様性に関する講座や研修会を複数回開催するなど、広く市民や市職員への理解を広めることが必要。</p>
②分野	事業の対象：性的マイノリティ当事者の方及び全ての市民				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野8 人権救済のための相談制度の充実等 分野18 性的マイノリティ	啓発	研修	相談	その他	<p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し、オンラインでの市民スピーカーによる講座や、地域情報サイトへの啓発記事の掲載により、広く啓発を行うことができた。</p> <p>⑪令和3年度の成果や実施結果</p> <p>○当事者への支援と市民向けの啓発を組み合わせることで、性の多様性を理解し、認め合える環境づくりを行った。</p> <p>○互いの個性や多様性を認め合い、性的指向や性自認にかかわらず誰もが自分らしく暮らすことのできる社会の実現を目指して、パートナーシップ宣誓制度を継続実施した。</p>	<p>○性の多様性と人権に関する出前講座 LGBTQ市民スピーカーを学校や企業等へ派遣する。</p> <p>○啓発事業 地域情報サイトを活用した啓発事業を行う。</p> <p>○電話相談 当事者やご家族などからの相談に応じる。(月1回)</p> <p>○パートナーシップ宣誓制度の運用</p> <p>(目標設定) 上記事業の着実な実施</p>
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	<p>○</p> <p>○</p> <p>制度</p>					
③項目	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
分野8-5 (再掲)分野18-1 (その他)分野2	<p>○啓発事業 当事者の生きづらさを軽減し、性的マイノリティについて市民の理解を深めるため、以下の事業を実施。</p> <p>【地域情報サイトへの啓発記事の掲載】 ・閲覧数828件</p> <p>【出前講座(市政さわやかトーク宅配便)】 ・開催回数：6回(参加者数延べ257人) ※うち5回は市民スピーカー派遣</p>					
④所管課	<p>○電話相談 当事者や当事者かもしれないと悩んでいる方、ご家族などからの相談に応じた。 ・相談件数：24件</p> <p>○その他 パートナーシップ宣誓制度を開始し、パートナーシップ宣誓書受領証を交付した。 ・交付件数：6件</p>					
⑤令和3年度決算額	521 千円					
⑥令和4年度予算額	624 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
外国籍市民等及び留学生への支援	在住外国人と留学生の生活を支援することで、多文化共生のまちづくりにつなげる。				<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本語学習支援講座 対面講義とオンラインでの講義を希望する方がいるため、組み合わせた対応</li> <li>○外国語による窓口相談 コロナ禍による電話相談増加への対応</li> <li>○留学生国民健康保険料助成 資金確保について引き続き検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本語学習支援講座 コロナ禍でも対面式ワークショップができるよう工夫が必要</li> <li>○外国語による窓口相談 入国規制の緩和により外国人相談者が増加すると予想される。言葉の壁による意思疎通の対応に工夫が必要</li> <li>○留学生国民健康保険料助成 助成金の資金確保</li> </ul>
②分野	事業の対象：外国籍市民等				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野8 人権救済のための相談制度の充実等 分野14 外国籍市民等	啓発	研修	相談	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本語講座 秋コースにおいて、新型コロナウイルス感染防止のため一時講座を休校し、後日その分補講で対応した。</li> <li>○日本語学習支援講座 秋編は中止したが、春編は講師が大阪からのリモート講演に加え、参加者も希望者にオンライン参加を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本語講座(技能実習生も参加可能)</li> <li>○日本語学習支援講座</li> <li>○にこぱる</li> <li>○外国語による相談窓口(技能実習生が勤務する会社からの相談があった)</li> <li>○医療通訳関係事業</li> <li>○「新潟市へようこそ！」資料配布</li> <li>○災害時多言語支援センター設置</li> <li>○留学生国民健康保険料助成</li> </ul>
		○	○			
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) ○日本語講座：受講者数60名 ○日本語学習支援講座：参加者60名 (春・秋) ○にこぱる：にこぱるクラブ・子ども日本語教室の開設 ○外国語による相談窓口：月曜から土曜の開設 ○医療通訳関係事業：通訳登録者研修の開催 ○「新潟市へようこそ！」資料配布：2,000部 ○災害時多言語支援センター設置：訓練の実施 ○留学生国民健康保険料助成：200件
③項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本語講座 外国籍市民等を対象に、春コース、秋コースを学習段階別にクラスを設け、受講者のレベルに合わせた授業を行った。</li> <li>○日本語教育推進 日本語学習支援経験者のスキルアップのため、春と秋に日本語学習支援講座を予定したが、秋編は新型コロナウイルスまん延防止等重点措置により会場が休館したため中止し、春編だけを開催した。</li> </ul>					
④所管課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外国につながる子どもたちのための学習支援 学習支援教室「にこぱる」を開設し、日本語を母語としない子どもたちの学習を支援した。</li> <li>○外国語による窓口相談 多言語に対応する相談窓口を月曜から土曜日まで開設した。</li> <li>○留学生国民健康保険料助成 国民健康保険に加入している私費留学生を対象に、年5,000円を助成し、保険料負担の軽減を図った。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本語講座 ＜春コース＞令和3年3月30日～8月11日 45名 ＜秋コース＞令和3年9月28日～令和4年4月1日 37名</li> <li>○日本語学習支援講座 春編：令和4年3月19日(土) 参加者：21名</li> <li>○にこぱる ＜にこぱるクラブ＞参加者：延べ147名 ＜子ども日本語教室＞参加者：延べ72名</li> <li>○外国語による窓口相談 相談件数：124件(電話相談を含む)</li> <li>○留学生国民健康保険料助成 給付件数：146件、給付額：730,000円</li> </ul>	
⑤令和3年度決算額	4,488 千円					
⑥令和4年度予算額	5,727 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
男女共同参画啓発事業	市民・事業者・市民団体や庁内外の関係機関と連携し、条例や行動計画に基づき啓発を進め、男女共同参画社会を実現することを目的とする。				○区役所や各区の男女共同参画地域推進員との協働・連携による事業やデートDV防止セミナーを引き続き行っているが、より効果的、効率的な取組方法について検討が必要である。	○区役所や各区の男女共同参画地域推進員との協働・連携による事業やデートDV防止セミナーを引き続き行っているが、より効果的、効率的な取組方法について検討が必要である。
②分野	事業の対象：市民				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野9 女性	啓発	研修	相談	その他	○地域推進員事業は、例年開催している集合型のイベントの開催に代え、区だよりに記事を掲載するなど、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮した方法で実施した。  ○新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、一部のデートDV防止セミナーをオンラインで行った。	○市民・事業者・市民団体や庁内外の関係機関と連携し、条例や行動計画、男女共同参画週間等にあわせて啓発を進める。 ・区配置の男女共同参画地域推進員による啓発事業 ・デートDV防止セミナーの開催 ・行動計画の進行管理
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	○			事業評価		
⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容						
③項目	○地域推進員事業(区啓発事業) 各区3名ずつ男女共同参画地域推進員を配置し、固定的な性別役割分担意識の解消を図る事業を実施。 【北区】男女共同参画映画上映会&講演会「妻よ薔薇のように 家族はつらいよⅢ」参加者数45人 【東区】コロナ禍の今だから伝えたい「感謝の気持ち」をテーマとしたエピソードの募集及び展示会の開催 応募者数19件 【中央区】区役所だよりに男女共同参画に関するコラムを掲載 掲載数6回 【江南区】性別にとらわれない職業選択を考える講座の開催 参加者 横越小学校5年生30名と保護者 【秋葉区】「おうち時間におすすめの絵本」を区役所だよりに掲載 掲載数1回 【南区】「幸せ介護」の講演会 参加人数 61人(募集人数50人) 【西区】「洗濯講座」の内容を区役所だよりに掲載 掲載数1回 【西蒲区】終活・介護をテーマに、角田妙光寺前住職を講師に、推進員と対談を実施。その対談内容を区役所だよりに掲載 掲載数1回				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) 上記事業の着実な実施
分野9-1 (その他)分野2	○デートDV防止セミナー 大学生・高校生などを対象に、デートDVに対する認識を深めてもらい、若年層からの暴力防止の啓発を図った。 26校で33回実施、受講者数：延べ4,735人 ○第3次新潟市男女共同参画行動計画実施事業評価の実施					
④所管課	市民生活部 男女共同参画課				○区役所や各区の男女共同参画地域推進員などと協働・連携し様々な工夫を凝らしながら男女共同参画について啓発を行った。	
⑤令和3年度決算額	1,636 千円				○多くの中学、高校、大学でデートDV防止セミナーを開催したことにより、若い世代からのDV防止に向けた啓発を図ることができた。	
⑥令和4年度予算額	3,605 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
仕事と生活の調和の推進	ワーク・ライフ・バランスの推進と、性別による固定的役割分担意識の解消を図る。				○今後は男性の育児休業の取得率増加を目指すだけでなく、育児休業の質の向上や家事・育児従事時間の男女差の短縮により、男女ともに仕事と子育てが両立できる職場の環境づくりを進めていくことが必要。 ○女性活躍応援事業については、委託する民間事業者の提案を受けながら事業の充実を図ることや、自治体間で連携をして集客するなど、効果的な実施方法を検討していくことが必要。	○男性の育児休業取得率については、増加を目指すだけでなく、育児休業の質の向上や家事・育児従事時間の男女差の短縮により、男女ともに仕事と子育てが両立できる環境づくりを進めていくことが必要。 ○女性活躍応援事業については、対象者のニーズにあった効果的な実施方法を検討していくことが必要。
②分野	事業の対象： 育児休業を取得する男性労働者 新婚及びこれから子供が生まれる予定の夫婦 女性労働者				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野9 女性	啓発	研修	相談	その他	○講座等の事業の実施については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、事業の内容に応じて、対面型やオンライン型を選択し、事業自体を中止にしないよう、講座を計画した。 ○育休奨励金受給者・企業に対しアンケートを実施し、育休が本人や職場にもたらす影響や、取得後の状況把握を行った。 ○育児・介護休業法の改正を見据え、奨励金制度の見直しを行った。	○男性の育児休業取得促進事業奨励金 育児休業を取得した男性労働者に対して奨励金を支給する。 【支給対象者・支給額】 育休を取得した労働者(1か月未満)・10万円 育休を取得した労働者(1か月以上)・20万円 対象労働者を雇用する事業主・30万円(1回限り) 【支給実績】 労働者：106件(うち1か月以上は67人)、事業主：24件 ○男性の家庭活躍推進のための事業 夫婦向けオンラインワークショップの開催 全8回 計65組が参加 ○女性活躍応援事業 【再就業を目指す女性のための個別相談会】 参加者：延べ18人 【働く女性のネットワークづくり交流会】 参加者数：23人 【マザーズ再就職支援セミナー】参加者 第1回：31人 第2回：新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 【新潟市WLB・女性活躍推進協議会】開催数：1回 経済界・労働団体・行政で組織し、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進について情報共有した
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	○	○	○			
③項目	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容				⑪令和3年度の成果や実施結果	○男性の育児休業取得促進事業奨励金の支給件数が大幅に増加したほか、指標である男性の育児休業取得率の目標を達成することができた。
分野9-2 (その他)分野2						
④所管課	市民生活部 男女共同参画課				○事業の実施により、市民だけではなく企業にも働きかけることにより、ワーク・ライフ・バランスの推進に寄与した。	(目標設定) ○男性の育児休業取得率:30%(R7年度末まで) ○25～44歳女性の有業率:85%(R7年度末まで)
⑤令和3年度決算額	36,515 千円					
⑥令和4年度予算額	17,734 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
男女共同参画推進センター	男女共同参画推進センターにおいて、啓発や人材育成のための各種講座を開催し、また、男女共同参画に関するさまざまな情報を提供する情報図書室の運営を行い、男女共同参画の推進を図ることを目的とする。				○男女共同参画推進センター「アルザにいがた」の周知と、講座参加者や図書室利用者などセンター利用の拡大に努め、男性や若い世代の意識啓発に取り組んでいく必要がある。 オンライン講座の開催を検討する必要がある。	○男女共同参画推進センター「アルザにいがた」の周知と、講座参加者や図書室利用者などセンター利用の拡大に努め、男性や若い世代の意識啓発に取り組んでいく必要がある。 ○気軽に多くの方が参加しやすいように、引き続きオンラインを活用していく必要がある。
②分野	事業の対象：市民全般(講座によっては対象あり)				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野9 女性	啓発	研修	相談	その他	○引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して講座を開催した。また、気軽に多くの方が参加しやすいようにオンライン講座を開催した。	男女共同参画講座① 令和4年5月11日(水) 女性の起業を支援する講座 令和4年6月3日(金)・10日(金)・17日(金) 自己尊重講座 令和4年6月5日～7月3日(毎週日曜・全5回) 男女共同参画講座②上映会 令和4年8月27日(土)予定 男性の生き方講座(子育て期) 令和4年7月16日(土)・30日(土)・8月19日(金) 女性の生き方講座 令和4年9月～10月頃 男性の生き方講座(定年期) 令和5年1月～2月頃 ジェンダーで社会を考える講座 令和5年2月頃 女性の再就職支援する講座 未定 相談に携わる方のための講座 令和4年9月頃 保育者養成講座 令和4年9月頃 子育て支援講座 令和4年9月頃
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	○			情報提供、活動支援、交流の場		
③項目	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
分野9-3 (その他)分野2	女性の生き方講座 令和3年11月18日(木)・26日(金) 参加者：18人 男性の生き方講座(子育て期) 令和3年7月3日(土)・10日(土)・17日(土) 参加者：28人 男性の生き方講座(定年期) 令和4年1月19日(水)・3月8日(火) 参加者：28人 カウンセリング講座 令和3年5月21日～6月18日(毎週金曜・全5回) 参加者：69人 ジェンダーで社会を考える講座 令和3年12月5日(日)・12日(日)・19日(日) 参加者：54人 女性の再就職支援講座 令和3年11月15日(月)・22日(月)～29日(月) 令和4年2月10日(木)・17日(木)・24日(木) 参加者：38人 女性の再就職支援個別相談会 令和3年11月30日(火)～12月3日(金)・ 令和4年2月25日(金)・3月1日(火)～3日(木)(全8日) 参加者：18人 男女共同参画講座① 令和3年4月23日(金) 参加者：34人 男女共同参画講座② 上映会 令和3年6月6日(日) 参加者：130人 男女共同参画講座③ 令和3年8月29日(日) 参加者：55人 子育て支援講座 令和3年10月13日(水)・20日(水) 参加者：18人 相談に携わる方のための講座 令和3年9月14日(火) 参加者：29人 社会参画を目指すための講座 令和3年12月1日(水) 参加者：18人 メディアリテラシーについて考える講座 令和3年10月2日(土) 参加者：27人					
④所管課	市民生活部 男女共同参画課				⑪令和3年度の成果や実施結果	【情報図書室】 開室日：月～金曜 午前10時～午後5時30分 休室日：土曜、日曜、休日、第1水曜、第4月曜 (第4月曜が休日の場合翌日も) 年末年始(12月29日～1月3日) 蔵書点検期間 令和5年1月26日(木)～2月1日(水)
⑤令和3年度決算額	3,457 千円				○男女共同参画推進の拠点施設として、性別にかかわらず、互いの人権を尊重し、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現について考え行動に結びつける講座の実施や、男女共同参画に関する図書や情報を提供し、男女共同参画を推進した。	(目標設定) 上記のとおり実施
⑥令和4年度予算額	4,543 千円					
	【情報図書室】 開室日：月～金曜 午前10時～午後5時30分 休室日：土曜、日曜、休日、第1水曜、第4月曜 (第4月曜が休日の場合翌日も) 年末年始(12月29日～1月3日) 蔵書点検期間 令和4年1月27日(木)～2月2日(水)					



## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
アルザフォーラム	市と市民による実行委員会の主催により、男女共同参画について広く啓発する講演会や、様々な課題に取り組む市民団体によるワークショップなどを「アルザにいがた」を主会場として開催し、男女共同参画の推進を図ることを目的とする。				○男女共同参画の裾野をより広げるため、「アルザにいがた」の認知度を高めるとともに、幅広い世代から多くの参加者が得られるようなフォーラムにしていく必要がある。	○引き続き、男女共同参画の裾野をより広げるため、「アルザにいがた」の認知度を高めるとともに、幅広い世代から多くの参加者が得られるようなフォーラムにしていく必要がある。
②分野	事業の対象：市民全般				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野9 女性	啓発	研修	相談	その他	○アルザにいがた開館30周年の節目の年に、基調講演にキャスター・アナウンサーとして著名な吉川美代子さんを講師としてお招きし、幅広い世代に興味を持ってもらえるよう開催した。 ○新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施した。	○令和4年11月5日(土)～13日(日)に開催。基調講演、分科会1・2、DVD上映会、市民団体によるワークショップを実施予定。
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	○			活動支援、交流の場		
⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容						
開催期間：令和3年11月13日(土)～11月21日(日) 参加者数：898人 ○基調講演：吉川美代子						
③項目	「誰もが輝ける社会へ～自分が選んだ道を歩んでいく～」					
分野9-5 (その他)分野2	○分科会1：今ここで、身近なジェンダーを考える ○分科会2：もっと夫婦がわかりあう ～上手に「怒り」とつき合う方法～					
④所管課	○DVD上映会：『スキヤンダル』『ピリブ 未来への大逆転』 ○ワークショップ17企画					
市民生活部 男女共同参画課					⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) 上記のとおり実施
⑤令和3年度決算額					○これまで「アルザにいがた」を利用したことのない層に対してもアプローチし、男女共同参画について広く啓発することができた(基調講演の参加者のうち60%はアルザにいがたを今まで利用したことがない人だった)。	
1,400 千円						
⑥令和4年度予算額						
1,400 千円						

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
女性緊急一時保護等事業費補助金	DV被害者の支援を目的とする。				民間シェルターを運営する団体の財政基盤が弱く、本市からの財政援助だけでは施設運営が厳しい状況にある。	民間シェルターを運営する団体の財政基盤が弱く、本市からの財政援助だけでは施設運営が厳しい状況にある。
②分野	事業の対象：民間シェルター				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野9 女性	啓発	研修	相談	その他	補助事業の必要性について検討を行った。	配偶者等からの暴力(DV)を逃れるための緊急一時保護事業や自立支援を行う民間団体の保護施設運営費に対して補助を行う「女性緊急一時保護等事業費補助金」を支給する。
				補助金		
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
③項目	配偶者等からの暴力(DV)を逃れるための緊急一時保護事業や自立支援を行う民間団体の保護施設運営費に対して補助を行う「女性緊急一時保護等事業費補助金」を支給した。					
分野9-7					⑪令和3年度の成果や実施結果	
④所管課					R3交付実績：2団体。民間団体が行う支援活動を援助し連携することにより、被害者の支援の充実につなげた。	
⑤令和3年度決算額						
	1,100 千円					
⑥令和4年度予算額						
	1,100 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
配偶者被害者支援事業費補助金	民間支援団体の基盤強化とDV被害者支援の更なる充実を図るとともに、地域社会におけるセーフティネット機能の強化を図ることを目的とする。				民間シェルターを運営する団体の財政基盤が弱く、本市からの財政援助だけでは施設運営が厳しい状況にある。	本事業は、令和4年度が最終年度となる予定である。民間シェルターを運営する団体の財政基盤が弱く、本市からの財政援助だけでは施設運営が厳しい状況にあるため、本事業によって新たに着手した支援活動を継続して行っていくために、民間団体との連携が必要である。
②分野	事業の対象：民間シェルター				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野9 女性	啓発	研修	相談	その他	補助事業の必要性について検討を行った。	民間シェルターでの先進的な「受入体制整備事業」「専門的・個別的支援事業」「切れ目ない総合的支援事業」に対して補助を行う「配偶者暴力被害者等支援事業費補助金」を支給する。
				補助金		
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
	民間シェルターでの先進的な「受入体制整備事業」「専門的・個別的支援事業」「切れ目ない総合的支援事業」に対して補助を行う「配偶者暴力被害者等支援事業費補助金」を支給した。					
③項目					⑪令和3年度の成果や実施結果	
分野9-8					R3交付実績：1団体。民間団体が行う先進的な支援活動を援助し連携することにより、被害者の支援の充実につなげた。	
④所管課						
市民生活部 男女共同参画課						
⑤令和3年度決算額						
4,874 千円						
⑥令和4年度予算額						
7,178 千円						

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
乳児期家庭教育学級(ゆりかご学級) ※【「いま親としてⅠ・Ⅱ」部分】	乳児期の子どもを育てる保護者を対象に、自分の生き方や性別的役割分業について考える機会を提供することを目的とする。また、人権の視点を持つことを学び、自分の生き方や家族関係について考える機会を提供する。				・子育て世帯の収入不安が強い状況で、配偶者との関係性を中心とした、出産により生じた収入格差が原因となる精神的負担を軽減するような講座も検討する。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で交流の機会が減り、孤独感を持ちながら子育てをしている人が多い。感染症対策を実施し、安心安全な交流と学習の場をいかに工夫して提供していくかが課題である。	・新型コロナウイルスで、以前のようなコミュニケーションを取れない。安心安全なリモート講演も選択すべきなのか、従来通りの対面講座が良いのか検討する必要がある。 ・共働き世帯が増えている世代であるから、子育てが母親だけの負担にならないよう父親と一緒に子育てをするための学びが必要と思われる。
②分野	事業の対象:対象月齢 約2カ月～7カ月を持つ親				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野9 女性	啓発	研修	相談	その他	・新型コロナウイルスの影響を考慮し、感染対策として、募集定員や保育人数を調整したりして密を避ける形で実施した。感染状況により連続講座の中断があったが、会期中でオンライン交流会を2回開催するなど工夫し実施した。 ・新型コロナウイルスの影響で、コミュニケーションロスが起こり、グループワークから生まれる意識の共有を図れない傾向がある。2週連続で、同一講師との信頼関係を築き上げ話しやすい雰囲気づくりに心がけた。飛沫が飛ばないように机の配置は、机で島を作りパーティションで仕切り3グループに分けて小声でも話せるように工夫した。	第1期:石山地区公民館・黒崎地区公民館・東地区公民館・新津地区公民館・西地区公民館・曾野木地区公民館 2期:中央公民館・白根地区公民館・中地区公民館・坂井輪地区公民館・亀田地区公民館・豊栄地区公民館 3期:関屋地区公民館・横越地区公民館・北地区公民館・坂井輪地区公民館・西川地区公民館 4期:豊栄地区公民館・中地区公民館・中央公民館・亀田地区公民館・白根地区公民館・小針青山公民館
分野4 生涯学習における人権教育・啓発の支援 分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	○					
③項目	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) 引き続き、ゆりかご学級の中で、「いま親としてⅠ」、「いま親としてⅡ」のタイトルで人権の視点から学ぶ内容を2講座取り入れる。  ○8区で開催 ○全市で20講座以上開催
分野9-9 (再掲)分野4 (再掲)分野2	内容:全市で開催する乳児期家庭教育学級の連続講座(ゆりかご学級)にて、共通のタイトル「いま親としてⅠ」、「いま親としてⅡ」を設定。ジェンダーによる男女の差別や、母親としての役割から離れた一人の人間としての視点から子育てや家族関係を考える内容。講師選定や詳細は各館で決定。 開催館・開催日・参加人数(延べ) 第1期:豊栄地区公民館5月26日・6月2日(16人)、石山地区公民館6月2日・9日(26人)、東地区公民館6月3日・10日(19人)、曾野木地区公民館6月3日・10日(8人)、新津地区公民館6月2日・9日(14人)、坂井輪地区公民館5月28日・6月4日(14人) 第2期:豊栄地区公民館7月13日・20日(11人)、中地区公民館7月2日・9日(9人)、中央公民館6月30日・7月7日(21人)、亀田地区公民館7月1日・8日(24人)、白根地区公民館7月1日、8日(8人)、西地区公民館6月29日・7月6日(9人)、黒崎地区公民館6月30日・7月7日(31人) 第3期:北地区公民館10月12日・19日(12人)、石山地区公民館10月6日・20日(18人)、関屋地区公民館10月13日・20日(15人)、横越地区公民館10月13日・20日(12人)、坂井輪地区公民館10月22日・29日(14人)、岩室地区公民館10月13日・20日(17人) 第4期:豊栄地区公民館3月17日・23日(21人)、中央公民館1月27日・2月3日(13人)、亀田地区公民館2月28日・3月9日(17人)、白根地区公民館2月3日・10日(8人)、小針青山公民館3月18日(9人)				・コロナ禍の中、一部講座では保育定員を超える申し込みがあった。 ・事業実施後の参加者アンケートでは、満足度・気づきがあったという項目について最高点(100%)であった。 ・「気づかないうちに卒にとらわれた子育てをしていたとハッとしました。自分も子どもも自分らしくいられるよう心がけていきたいと思った」「子どもと夫との関わり方を見直すきっかけとなり、すごく勉強になりました。夫といえる話し合っ一緒に育児していきたい。」「子どもとの関係を築いていく上でのヒントになった」など、一人の人間として学ぶ機会となり、今後の子育てや家族関係にも活かしていきたいとの感想が寄せられた。	
④所管課	教育委員会 該当公民館(17ヶ所)					
⑤令和3年度決算額	1,254 千円					
⑥令和4年度予算額	1,337 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
女性セミナー 「踏み出せ！明日へ」 ～どんな時代も顔を 上げ、胸を晴って生き て行け～	社会の中で育児や介護は女性が担うことが多い。なぜ そうになっているのか。「NO」と言いづらいのはなぜか考 える。その内側のジェンダーを知り、当たり前などない ことに気づく。生きづらいと思える時こそ、力を出せる 女性の考え方を知る。学んだ中で、自分の生き方、行 動が、未来にどうつながっていくのか言葉にする。				女性が無意識にケア役割を担っていることや暴力 に対する定義や男性の暴力について理由を探し 肯定しようとするところに課題がある。 女性の精神的自立を課題に組み立てる必要があ る。	男性について学んでみたいという意見が出 た。なぜ日本は男性社会なのか？男性の 弱さなど ジェンダーと聴くと、戦うイメージがある。強く ならないといけないような気がする。
②分野	事業の対象：18歳以上の女性				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野9 女性	啓発	研修	相談	その他	・中学生が職業体験に来た時、企画会議に入っ てもらい、女に生まれた強みと課題を聴く。そのことも 講座に組み入れてみる。 ・コロナ禍なのでGWが難しいので、DVDを視聴し、 ディスカッションしてもらおう時間を作る。 ・生理休暇について、時代の中で少しずつでも女 性が権利を勝ち取ってきたことを話しの中に組み 込んだ。	
分野4 生涯学習にお ける人権教育・啓発 の支援 分野2 地域社会にお ける人権教育・啓発 の推進	○					
③項目	⑧令和3年度に実施した事業の 主な取組内容				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) 男女平等といわれているがまだまだ「女性 だから」「男性だから」という言葉が根強い。 ジェンダーバイアスについて学ぶ。
分野9-10 (その他)分野4 (その他)分野2	開催日：令和4年3月8日(火)10:00～12:00 社会家庭の中のジェンダー平等を考える(講義) 講師：新潟大学法学部 教授 渡辺 豊 さん  令和4年3月15日(火)10:00～12:00 人生最後に、何を伝えたいですか？ ～後に続く者たちへ～(上野千鶴子の「最後の授業」 を視聴し、グループワークをする) ファンリレーター：NPO扉代表 指田 祐美 さん					
④所管課	令和4年3月17日(木)10:00～12:00 どんな時代もたくましく、生きてきたのが私たち女性で す。 (講義) 講師：新潟国際情報大学 講師 堀川 祐里 さん				・ジェンダーについてもっと知りたいと思った。分かり やすかった。 ・いろんな視点で取り上げられていた。 ・学ぶこと、知ることを続けていきたい。私が学ぶこ とで、娘にバトンが繋がると嬉しい。 ・女性の働く歴史や働き方など改めて考えた。	
⑤令和3年度決算額	参加人数：11人 延べ人数：30人				受講生の満足度：100% 受講生の気づき：100%	
67 千円						
⑥令和4年度予算額						
76 千円						

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
女性セミナー「これから働くママ応援講座」	職場復帰を考えてる女性に今後の家事育児の分担について考える機会を提供する。				職場復帰に向けて取り組みを行っている他の機関との連携	今後も感染防止対策を引き続き行っていく必要がある。
②分野	事業の対象：職場復帰を考えている女性				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野9 女性	啓発	研修	相談	その他	コロナ禍において感染症拡大を防止するため会場内の消毒などを実施し、感染防止に注力した。	7、8月開催予定 第1回目 テーマ「不安を解消！職場復帰前のココロの整理」 内容「これから外で働く受講者が不安を明確化し、仕事・子育て・家事のバランスを考える」 第2回目 テーマ「教えて！幼稚園・保育園・こども園の違いと制度」 内容「子ども・子育て支援新制度について、幼稚園・保育園・こども園の疑問について」 第3回目 テーマ「働き続ける！わたしのキャリアプラン」 内容「仕事をする意味って？わたしの働き方について考える」
分野4 生涯学習における人権教育・啓発の支援 分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	○					
③項目	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) アンケートによる「受講者の満足度」を100%にする。
分野9-11 (その他)分野4 (その他)分野2	子育て中の女性の職場復帰や社会的な活動を支援するため「先輩夫婦に聞く～仕事と子育て」「働き続ける！私のキャリアプラン」をテーマとして開催した。 開催日：令和3年7月2日(金)～7月16日(金) (全3回) うち、7月2日はコロナ感染症拡大防止のため中止 出席者：育児休業中の母親延べ33人					
④所管課	教育委員会 坂井輪地区公民館				職場復帰を考える上での不安や心配について、先輩パパ・ママの実体験を踏まえたアドバイスなどにより、アンケートによる受講者の満足度は100%を得られた。	
⑤令和3年度決算額	76 千円					
⑥令和4年度予算額	153 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
児童虐待防止対策事業	児童虐待防止を目的とする。				関係機関との連携を強化し、児童虐待の防止に努める必要があるが、子どもの成長につれ、周知対象となる保護者も変動するため、育児に対する不安の軽減や児童虐待にかかる通告・相談窓口を周知し続けることが重要である。	児童虐待相談対応件数の増加傾向が継続している中、児童虐待の予防、早期発見への取り組みをより強化する必要がある。そのため関係機関との連携、体制のさらなる充実が求められている。
②分野	事業の対象：子どもとその家庭および妊産婦等				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野10 子ども	啓発	研修	相談	その他	・従来通り、要保護児童対策地域協議会を通して、課題を抱える家庭への支援に取り組むとともに、コロナ禍での児童虐待防止啓発強化のため、小・中学生向け相談カードを作成し配布を行った。	【子ども家庭総合支援拠点設置】 相談体制の整備、連携強化など 【要保護児童対策地域協議会の開催】 内容：児童虐待防止のため、関係機関等との連携・情報交換・支援方法の協議、防止施策及び市民への啓発方法等についての協議・検討 【啓発事業の実施】 ・CAPの実施 ・市報にいがたやフリーペーパー等での広報 ・オレンジリボンツリーの設置 ・公用車へのオレンジリボンマグネット貼付 ・新潟交通バス車内放送による啓発 ・啓発ファイル、パンフレットの配付 ・相談・通告周知チラシの配付
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	○	○	○			
⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容						
③項目	【要保護児童対策地域協議会の開催】 内容：児童虐待防止のため、関係機関等との連携・情報交換・支援方法の協議、防止施策及び市民への啓発方法等についての協議・検討				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) ・学校園への積極的な訪問による情報収集の強化 ・CAP実施園の数：8か所以上 ・啓発事業の積極的展開
分野10-2 (その他)分野2	【啓発事業の実施】 ・CAP(子どもへの暴力防止プログラム)の実施(実施数：9か所) ・オレンジリボンツリーの設置(8区および本庁、子ども創造センター等) ・公用車へのオレンジリボンマグネット貼付 ・新潟交通バス 車内放送広告 ・啓発ファイルの配布 ・啓発イベントで、相談先・通告周知チラシの配付 ・市報にいがたやフリーペーパー等での広報					
④所管課	こども未来部 こども政策課				児童虐待防止のための関係機関とのネットワークの活用や研修は、関係機関の連携を深め、児童虐待の早期発見・早期対応・支援を図ることができた。 また、コロナ禍においても感染対策に配慮しながら様々な啓発事業を実施することで、児童虐待についての市民意識の定着と相談窓口等について周知を図ることができた。	
⑤令和3年度決算額	2,988 千円					
⑥令和4年度予算額	3,100 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
幼児期家庭教育学級	性別など固定観念にとらわれず、個性を認め合い、受け入れることで親も子ども可能性を広げられることに気付くことを目的とする。				新型コロナウイルス感染症対策を徹底のうえ、幼児期家庭教育学級を開催し、交流と学習の機会を提供していく。	より多くの人に講座の情報が届くように工夫したい。
②分野	事業の対象：幼児(1歳～未就学児)の保護者				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野10 子ども	啓発	研修	相談	その他	企画委員と企画会議を行い、共に講師打合せも行うことで、幼児期の保護者が求める内容を取り入れることができた。	企画委員の要望によって内容を決めるため、令和4年度は該当テーマの回はなし。
分野4 生涯学習における人権教育・啓発の支援	○					
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
③項目	内容:5回講座のうちの1回 テーマ:個性がキラリ☆うちの子ってどんな子? 講師:助産師 鷲尾智恵子 開催日:6月1日(火) 参加者数:7人					
分野10-8 (その他)分野4 (その他)分野2						
④所管課					⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) 実施なし
中地区公民館					成長の著しい幼児期の心身の発達について学び、悩みを共有できる仲間と話し合う機会を提供できた。	
⑤令和3年度決算額						
103 千円						
⑥令和4年度予算額						
0 千円						



## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
児童期思春期講座 明日を待たされてる 君たちへ 明日に生きていく勇 気の伝え方 ～大人の私にできる こと～	新型コロナウイルス感染拡大により、家庭及び学校生活が激変する中、大人の都合で子ども達の成長が変化せざるを得ない環境になっている。どんな時代になると、安心して生きていくことを保証するのが大人の務めである。子どものやる気や自立を阻害することなく、こんな時代だからこそ乗り切れる力を親子で考えるきっかけとする。本来の親の役割を再確認する。				・子どもの成長過程に人権意識を学ぶことは重要だ。	・コロナ禍で家庭環境や学校の在り方が変わってくる中、子どもたちの成長に関わる親や地域の大人の在り方。、対等なコミュニケーションの取り方。
②分野	事業の対象：小学生・中学生の保護者、学童指導員、地域の方				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野10 子ども	啓発	研修	相談	その他	・現代の課題「ヤングケアラー」をテーマにする。当事者でもあった講師の体験や思いを話してもらおう。 ・思春期の子どもの危うさについて、命の大切さについて講義する。 ・コミュニケーションの中に、大人の子どもへの尊重の必要性を伝える。 /区内の保健師、女性相談員、児童相談員、学童の職員、学校のコーディネーターなどの参加を得られた。4回参加は無理だったが単発で参加してもらおう。	・令和4年度も秋に開催予定。 ・3年度と同様、現代の課題に着目し、家庭教育に必要な内容を提示していきたい。
分野4 生涯学習における人権教育・啓発の支援 分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	○					
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
	講座開催期間：令和3年11月5日(金)～11月26日(金) 参加条件：小学生中学生の保護者、学童指導員、地域の方、興味のある方					
③項目	講座内容					
分野10-9 (その他)分野4 (その他)分野2	1回目：「ヤングケアラー」～子どもの揺れる思い～ 講師：長岡崇徳大学 教授 板山 稔 2回目：やる気を育てるコツは、「愛着関係」と「親の自立」 講師：新潟大学教職大学院 教授 長澤 正樹 3回目：まずは話を聞けますか？「子どもが語る未来の話」 講師：子育てカウンセラー 小柳 信子 4回目：生まれる命と生きていく奇跡～命をつなぐということ～ 講師：NPO法人子どものオンブズにいがた 副代表理事 瀧澤 ミチ子					
④所管課	新潟市横越地区公民館				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定)
⑤令和3年度決算額	募集人数20人のところ、22人申し込みあり 区内の保健師、女性相談員、児童相談員、学童の職員、学校のコーディネーターなどの参加を得られた。				・子どもにも聞かせたいと思った。 ・「ヤングケアラー」という言葉をよく耳にするようになったタイミングだったので、深く聞けてよかった。 ・子どもに関わる仕事をしています。子どもがボソッと話してくれることをキャッチし、共有していきたい。 ・地域のつながりが少ない中、気づかないことが多い。どう支援するか難しいけれど、何かできることをしたい。 ・子どもの揺れる思いがよく理解できた。	
96 千円	延べ58人の参加。					
⑥令和4年度予算額	71 千円					
					受講生の満足度：100% 受講生の気づき：100%	

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
人権講座	地域社会や普段の暮らしの中の身近な人権を学ぶ				関係団体等と連携し日常生活における人権問題について考える機会を提供する必要がある。	関係団体等と連携し日常生活における人権問題について考える機会を提供する必要がある。
②分野	事業の対象：成人				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野10 子ども	啓発	研修	相談	その他	実施なし	不登校の子どもを持つ親への学習会・情報交換会を実施
分野4 生涯学習における人権教育・啓発の支援	○					
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
③項目	子どもたちの人権について考える講座を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止					
分野10-10 (その他)分野4 (その他)分野2					⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) 不登校の子どもを持つ親を支援する団体と連携して事業を実施する。
④所管課					実施なし	
教育委員会 坂井輪地区公民館						
⑤令和3年度決算額						
0 千円						
⑥令和4年度予算額						
36 千円						

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
人権講座～地域で見守るこどもの人権	子どもたちをめぐる人権問題について考える機会を提供する				教材DVDを貸してくれる新津図書館と県には子どもの人権を学べるDVDの在庫が少ないことから今後は違った方法で現代課題に沿った事業内容を開催する必要がある。	現代課題に着目し、地域のこどもは、地域で見守る。という気持ちでまちづくり協議会と一体となって事業を開催していくことが大切である。
②分野	事業の対象：地域の方、テーマに関心がある方				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野10 子ども	啓発	研修	相談	その他	不登校の子が年々増加傾向にあることから、現代課題と考え、「みんなで考えよう！不登校の子と家族のあんしん基地」というテーマで、事業を開催した。前半は、新潟市教育相談センターの所長より、不登校の現状について講義していただくことで参加者に知っていただいた。後半は、様々な支援団体の代表に登壇いただき、パネルディスカッション形式で参加者からの声を取り入れながら学び合った。	引き続き、子どもをテーマにした人権講座を開催することで、地域の子どもは地域で見守るという感覚を根付かせられるように事業を開催する。
分野4 生涯学習における人権教育・啓発の支援 分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	○	○				
③項目	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
分野10-11 (その他)分野4 (その他)分野2	開催日：令和3年10月30日土曜日 会場：内野まちづくりセンター 対象：地域の方・テーマに関心がある方 内容：みんなで考えよう！不登校の子と家族のあんしん基地					
④所管課	教育委員会 西地区公民館				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) 内野・五十嵐まちづくり協議会と連携し開催する。
⑤令和3年度決算額	0 千円				実施後のアンケートで「身内や知り合いに不登校で悩む方がいたらぜひ、情報提供をしたいと思った。相談や訪ねる場所が具体的にわかり、心強く思う」「自分の進路選択について、より深く考えられる視点をいただけた」という学びを還元するような声をいただけた。満足度は100%であった。現在、お子さんが不登校で悩みを抱えている方は、支援団体に繋がった。	
⑥令和4年度予算額	0 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
家庭教育学級 「私が失敗した子育てから学んだこと」	発達障がいの子どもを育てた経験者(親)の話から、日々の子育てに不安や悩みを抱える親等が、子どもへの接し方や家族の関係づくりを学び、親の負担感を減らすとともに仲間づくりを進める。				・地域性からか地元の参加者が少ない。関心を持ってもらえるよう、広報の仕方に工夫が必要。	広報チラシの作り方の工夫が必要。 一見して「ハードルが高い。」「自分には当てはまらない。」と思わせない作り方を考える。
②分野	事業の対象:子育てに関心がある方				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野10 子ども	啓発	研修	相談	その他	・西蒲区だよりとホームページ掲載、全区の公民館、図書館、岩室地区内小中学校、保育園及び西蒲区社会福祉協議会へチラシ・ポスターを配布した。	令和3年度は開催できなかったため、内容・講師とも同じで6月に開催する。
分野4 生涯学習における人権教育・啓発の支援	○					
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
③項目	開催日が、まん延防止等重点措置期間中であつたため中止とした。					
分野10-12 (その他)分野4 (その他)分野2					⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) 講座終了後のアンケートの満足度80%以上
④所管課					開催日が、まん延防止等重点措置期間中であつたため中止とした。	
教育委員会 岩室地区公民館						
⑤令和3年度決算額						
0 千円						
⑥令和4年度予算額						
7 千円						

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
高齢者虐待防止事業	・高齢者虐待防止に関する相談体制を整備し、関係者の理解等を深めるために研修会を行い、虐待の未然防止を図るとともに、虐待を受けている高齢者への対応とその養護者への支援を行う。				・コロナ禍において、大人数が集まる集合形式での研修会の実施は、感染予防の観点から、今後は開催が難しい可能性もある。そのため、コロナ禍でも実施可能かつ有効性にある研修方法などを検討する必要がある。	・在宅における虐待防止のため、地域包括支援センターや区役所を中心とした相談体制の更なる充実 ・養介護施設等における虐待防止のため、管理者等に向けた研修会など、周知啓発の継続的な実施 ・警察、医療機関、法的機関、介護保険事業者などとの実効性のある連携体制の確保
②分野	事業の対象：高齢者及び高齢者を養護する家族等、養介護施設従事者等				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野11 高齢者	啓発	研修	相談	その他	<p>・養介護施設管理者等に対する高齢者虐待防止研修会は、昨年度まで集合形式で研修を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、ZoomやYouTubeを活用してのライブ配信や、ライブ配信した研修会動画を一定期間、YouTube上で視聴できるようにした。その結果、例年よりも多くの施設・事業所より参加いただいた。</p> <p>・また、同研修会を実施するにあたり、異なった2つの研修テーマを設け、所属している施設や事業所の種別に応じて、テーマを選択してもらい、それぞれ受講いただいた。</p>	<p>・関係機関との連携・協力体制の整備のため、高齢者虐待防止連絡会を開催</p> <p>・高齢者虐待防止及び早期発見・早期対応の実施に向けて高齢者虐待担当職員等への研修会を実施</p> <p>・養介護施設管理者等に向けた高齢者虐待防止研修会の開催</p> <p>・緊急一時避難のための居室確保</p> <p>・在宅における高齢者虐待を防止するため、専用のパンフレットなどを活用した周知啓発の実施</p> <p>・養介護施設等における高齢者虐待防止を周知啓発する際に活用するパンフレットの内容等の見直し</p> <p>・専従の高齢者虐待防止相談員の配置</p>
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	○	○	○			
⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容						
③項目	<p>・関係機関との連携・協力体制の整備のため、高齢者虐待防止に関する会議等を開催</p> <p>高齢者虐待防止連絡協議会：8月24日開催</p> <p>高齢者虐待防止連絡会：7月2日開催</p> <p>・高齢者虐待防止及び早期発見・早期対応の実施に向けて高齢者虐待担当職員等への研修会を実施</p> <p>基礎編：25名出席 応用編：28名出席</p> <p>・養介護施設管理者等に向けた高齢者虐待防止研修会の開催(オンライン開催) 延1,269名出席</p> <p>①令和3年度の運営基準等の改正に際して、虐待の未然防止のために今、取組むこと</p> <p>当日受講：333名、後日視聴：324名</p> <p>②虐待の予兆をどのように察知し、早期介入・早期支援につなげるか</p> <p>当日受講：292名、後日視聴：320名</p> <p>・緊急一時避難のための居室確保</p>				<p>⑪令和3年度の成果や実施結果</p> <p>・高齢者虐待防止に係る会議を行い、現状の共有や防止の対策などを検討することで、高齢者虐待の未然防止や早期発見、早期対応、再発防止へと繋げるネットワーク体制を構築することができた。</p> <p>・高齢者虐待防止に係る各種研修を実施することによって、高齢者を支援する関係者や職員等の権利擁護の意識を高め、高齢者虐待を未然に防ぐことや早期発見、早期対応に努めることができた。</p>	
分野11-1 (その他)分野2						
④所管課	福祉部 高齢者支援課					
⑤令和3年度決算額	1,330 千円				<p>(目標設定)</p> <p>・養介護施設管理者等に向けた高齢者虐待防止研修会 延出席者 1,020名</p>	
⑥令和4年度予算額	2,371 千円					
	<p>・高年齢者虐待防止パンフレットやポスターによる啓発</p> <p>・専従の高齢者虐待防止相談員の配置</p>					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
認知症サポーター キャラバン事業	認知症になってもできる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症を理解し、認知症の人や家族を見守り、手助けをする「認知症サポーター」を養成します。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成を推進し、認知症に対する正しい知識と理解の普及を図る。</li> <li>・より意識の高い認知症サポーターの養成と養成したサポーターが活躍できる場を創出する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、認知症サポーター養成を推進し、認知症に対する正しい知識と理解の普及を図る。</li> <li>・認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことができるよう、認知症本人や家族の支援ニーズを認知症サポーターにつなぐ仕組み(チームオレンジ)の整備を進める。</li> </ul>
②分野	事業の対象: 市民				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野11 高齢者	啓発	研修	相談	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数の常設定例会場については、市報やホームページ、研修会などで周知に努めた。</li> <li>・コロナ禍での市民の生活スタイルの変化やニーズを捉え、オンラインによる開催を実施した。</li> <li>・チームオレンジの整備に向け、キャラバン・メイト登録者の活躍の場についても広げられるよう業務委託先等と体制整備を行った。</li> </ul>	若い世代を含め、より多くの方に認知症サポーター養成講座を受講してもらうことにより、認知症に対する正しい知識と理解の普及を図るとともに、認知症地域支援コーディネーターを配置し、身近な地域において認知症本人や家族の支援ニーズとサポーターにつなぐ仕組みづくりを行う(チームオレンジの整備)。
	○					
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民、学校、企業、職域団体など対象に、認知症サポーターの養成(年間4,651人)</li> <li>・認知症サポーターが地域で活躍できるようステップアップ講座を開催(年1回 13人)</li> <li>・認知症サポーター養成講座の講師となる、キャラバン・メイトの養成(年1回 50人)</li> <li>・キャラバン・メイトのスキル向上のためのフォローアップの研修を開催(年1回 52人)</li> </ul>					
③項目					⑪令和3年度の成果や実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座(年間7,000人)</li> <li>・認知症サポーターステップアップ講座(年1回50人)</li> <li>・キャラバン・メイト養成研修</li> <li>・キャラバン・メイトフォローアップ研修</li> </ul> (目標設定) 上記のとおり実施
分野11-2						
④所管課						
福祉部 地域包括ケア推進課						
⑤令和3年度決算額						
	6,107 千円					
⑥令和4年度予算額						
	6,800 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
共生のまちづくり条例 関連事業	「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」の周知や、心の輪を広げる体験作文及び障がい者週間のポスター募集を通じ、障がい福祉への理解促進、障がい等を理由とした差別の解消を進め、障がいのある人もない人も共に生きる社会の実現を図る。				○条例認知度を高めるため各種取組を行っているが、以前として条例認知度は低い水準にあり、なかでも10代や20代の条例認知度が低く、若年層に対する周知啓発に一層取り組む必要がある。	○条例認知度調査では、依然として10～30代の認知度が低く、若年層に対する周知啓発に一層取り組む必要がある。
②分野	事業の対象：市民				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野12 障がい者	啓発	研修	相談	その他	○新たに商業施設でのアート展を行うなど、認知度向上につながる効果的な手法で周知啓発を行った。 ○イベントでの普及啓発については、コロナ禍で規模縮小での実施となったが、他イベントとコラボレーションして行うことで、可能な限り周知啓発に努めた。	○条例研修会等の実施 ○各種イベント等における普及啓発活動 ○障がい等を理由とした差別相談対応 ○学校における福祉教育 ○障がい者アートの展示 ○共生社会づくりに関心を持つ企業等のネットワーク構築と交流の促進 ○心の輪を広げる体験作文やポスターの募集 ○学生を対象としたワークショップの実施 ○条例啓発動画の制作
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	○	○	○			
③項目	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
分野12-1 (その他)分野2	○条例研修会等の実施 研修・チラシ配布：20回 対象延人数：5,049人				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) ○条例認知度：33% (毎年実施するアンケート調査結果)
④所管課	○各種イベント等における普及啓発活動 ○障がい等を理由とした差別相談対応：10件 ○学校における福祉教育 実施校：24校 授業対象人数：1,469人 ○障がい者アートの展示：4箇所 ○共生社会づくりに関心を持つ企業等のネットワーク構築と交流の促進 加入組織数：62組織					
福祉部 障がい福祉課					○条例認知度調査結果：44% ○アンケート調査を行った周知啓発イベントについて、同時開催した障がい者アート展など関係者からの回答も多かったことから、目標としていた認知度31%を大幅に上回ることができた。	
⑤令和3年度決算額	1,265 千円					
⑥令和4年度予算額	2,045 千円					
	○心の輪を広げる体験作文・ポスターの募集 応募：2件					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
障がい者就業支援センター事業	障がい者を雇用するための中心となる施設を設置し、就職を希望する障がい者の相談から就職後の定着支援まで一貫した支援を実施することにより、障がい者の雇用率向上を図る。				登録者が年々増加しており、職員の業務負担が大きくなっている。登録者の様々なニーズに対して、限られた人員体制の中で継続して効果的な支援を行っていく必要がある。	・新潟県内において、在宅就労に積極的に取り組む企業は限られており、在宅ワークでの障がい者の雇用ニーズが高くない。 ・登録者が1,700名を超え定着支援の対象者も増える中、支援に時間、回数がかかる対象者が増加しており、個別支援に時間を要することが増えている。
②分野	事業の対象：新潟市内で就労をめざす、または雇用されている障がい者、障がい者雇用に係わる企業等				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野12 障がい者	啓発	研修	相談	その他	<p>・「障がいのある学生の就職支援セミナー」を新潟障害者職業センター、新潟市発達障がい支援センターJOINと共催し、障がいのある学生の就職活動について情報共有する場を設けた。</p> <p>・在宅就労を広く周知するため、県内ナカポツとともにセミナーや採用説明会を実施した。</p> <p>・支援対象者の把握や支援のあり方について共通認識を設け、取り組んだ。</p> <p>・現場業務と自席業務との時間バランスが取れない日があるため、現場で記録をとれるようなシステムの導入を検討している。</p>	<p>・障害者雇用率が低い中小企業の雇用率を上げるため、障害者就業・生活支援センターやハローワーク等と協力し、企業開拓、定着支援によるフォローアップを行うとともに、会社説明会開催の提案や新潟市実習制度の活用を促すなどの企業対応に取り組む。</p> <p>・利用者をよりスピーディーに一般就労へつなげるため、職員一人ひとりの支援へのプロ意識及びスキル向上に取り組む。</p> <p>・個別支援に要する時間が増加している中、限られた人員で定着支援を行うために、登録者整理の必要性を検討する。</p> <p>・新潟市障がい者雇用支援企業ネットワーク”みつばち”等と連携し、企業の理解促進を図る。</p>
	○		○			
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
③項目	障害者雇用における中核施設として、就労を希望する障がい者や障害者雇用を望む企業に対し、相談・助言等の支援を行う。				⑪令和3年度の成果や実施結果	<p>(目標設定)</p> <p>上記のとおり実施</p> <p>・年間就職件数：145名以上</p>
分野12-2	<p>・障がい者への相談、就労準備、定着支援等の実施。</p> <p>・企業への相談、雇用準備支援、定着支援等の実施。</p> <p>・ハローワーク、就労移行支援事業所との連携による職場実習の実施。</p> <p>・障がい者雇用支援企業ネットワーク”みつばち”事務局として啓発イベント、セミナー、見学会等の企画、運営、障がい者雇用企業認定制度の実施。</p>					
④所管課	福祉部 障がい福祉課				<p>・相談支援件数：4,265件(前年比+174件)</p> <p>・定着支援件数：2,367件(前年比+337件)</p> <p>・年間就職者数：136人(前年比-4件)</p> <p>・職場実習件数：79件(前年比-29件)</p> <p>・「大学・専門学校」の学生支援・就職支援ご担当者向け 障がいのある学生の就職支援セミナー」開催。(47名参加)</p> <p>・障がい者雇用企業認定について 認定企業数：61社、うち新規認定企業数：4社</p>	
⑤令和3年度決算額	31,201 千円					
⑥令和4年度予算額	31,201 千円					



## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
農業を活用した障がい者雇用促進事業	農業分野で就労(訓練)の場を創出し、障がい者が働ける職域を拡大することで、能力と適性に応じた就労の場につけるようにする。				<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉施設との連携メリットを感じている農業者は一定数あるが、広がりにくく、雇用につながりにくい。</li> <li>繁忙期の農作業需要はあるものの、急な依頼に対して利用者の体調や急な天候変化により、福祉施設での対応が困難な現状である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農福連携の取り組みをさらに促進していくためには、農と福のみでなく【+αの連携】により地域全体で連携が取れる関係づくりが必要と感じている。</li> </ul>
②分野	事業の対象:就農をめざす、または就農している障がい者、障がい者の就農に取り組む農家、福祉施設等				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野12 障がい者	啓発	研修	相談	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度同様、オンラインで農福連携セミナーを実施し、農福連携のメリットを周知した。</li> <li>定期的な座談会の開催は新型コロナウイルス感染症の影響もあり開催できなかったが、その代わりとして福祉側が農作業や加工作業を体験できる機会を提供し、福祉側の農業に対する理解を深めることができた。</li> <li>箱作り、袋詰め、選別、加工など福祉施設内のできる作業についても対応し、農業側の人手不足解消、農産物の有効利用の一助になった。また福祉側も外作業以外で障がいのある方の就労の場を作ることができ、両者ともにメリットを感じてもらえた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設内で取り組める農作業のマッチングを進める。</li> <li>座談会の場を設け、農と福が情報交換できる場を提供する。</li> <li>農福双方のに見学・体験会を提供し、たがいの農副連携に対する関心を高める。</li> </ul>
	○		○	○		
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
③項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○あぐりサポートセンターの運営</li> <li>・就農を希望する障がい者(福祉施設)と人手不足の農家をコーディネート</li> <li>・就労相談、雇用相談、就農者の定着支援、農産物の加工の助言</li> <li>・農副連携セミナーの開催</li> </ul>					
分野12-3					⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) 上記のとおり実施
④所管課					(1)農福連携セミナー開催 開催日:令和3年12月2日 参加者:79人(zoomリモート参加) (2)あぐりサポートセンター活動状況 問い合わせ件数:93件 連携支援件数:352件 新規マッチング件数:35件	
福祉部 障がい福祉課						
⑤令和3年度決算額						
4,398 千円						
⑥令和4年度予算額						
4,398 千円						

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
障がい者就業能力向上支援事業(障がい者職業能力開発プロモート事業)	障がいのある方の職業訓練や障がい者雇用に係る周知啓発を通して障がい者の職業能力を開発し、一般就労を促進することを目的とする。				○各冊子を有効活用してもらえる配布先の開拓 例えば、精神病院に隣接する調剤薬局(精神障がいの方の短期離職が多いため)、大学・短大・専門学校など。その際、関係機関との調整が必要。 ○見学会の運営方法 実地開催とオンライン開催の基準の設定。 共催であるハローワーク新潟との調整。	○冊子「はたらくためのガイドブック」掲載内容の見直し 関係機関等からの意見を参考に、構成や表現等を見直す。 ○見学会の運営方法 開催方法の検討。(実地開催とオンライン開催の併用)
②分野	事業の対象:障がい者、障がい者支援機関、企業				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野12 障がい者	啓発	研修	相談	その他	○冊子「にいがた企業探訪」に関する検討など 取材対象者の障がい種別や、業務内容などが偏らないように選定した。 障がい者雇用を目指す企業に参考としてもらうため、過去の取材先にアンケートを行い、冊子掲載後の変化や現在の様子などを掲載した。 ○各冊子を有効活用してもらえる配布先の開拓のため、障がい者支援機関への相談、検討を行った。 ○見学会の実施方法の検討のため、実地見学を行った。	○冊子等による周知・広報については、配布先や各配布部数を見直して実施する。  (目標設定) ○企業と支援施設の見学会の実施 令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり1回の開催にとどまったが、令和4年度は2回実施予定。
	○	○				
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容				⑪令和3年度の成果や実施結果	
③項目	○冊子等による周知・広報 1. 「にいがた企業探訪」 部数:2,000部 規格:A5判 カラー印刷 20ページ 2. 「はたらくためのガイドブック」 部数:2,100部 規格:A4判 カラー印刷 28ページ					
分野12-4					○市内の障がい者雇用事例を冊子やホームページで紹介し、雇用のノウハウ等を周知することで、障がい者雇用を促進。 市内615の企業・事業所・関係機関等に冊子を配布した。	
④所管課						
福祉部 障がい福祉課					⑤令和3年度決算額	650 千円
					⑥令和4年度予算額	1,070 千円

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
新潟市精神医療審査会	精神障がい者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障がい者の処遇等について専門的かつ独立的な機関として審査を行う。				・入院患者からの退院等請求審査について、患者の主治医等からの意見聴取の日程調整に時間がかかり、請求から結果通知まで期間を要することがある。	円滑な審査会運営を行うため、審査会委員の増員など、体制整備の強化が必要となってきた。
②分野	事業の対象：市民				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定（目標設定）
分野12 障がい者	啓発	研修	相談	その他	・審査会運営や意見聴取の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を講じて行った。 ・審査会の円滑な運営のため、病院からの提出書類の記載内容の確認を徹底した。	・市内にある精神科病院から提出された入院届等の書類審査を行い、市内の精神科病院で適正な医療及び保護が行われているかを確認する。 ・市内にある精神科病院に入院している患者からの退院請求や処遇改善請求について、意見聴取等を行った上で審査を行い、入院患者に適正な処遇が行われているかを確認する。
				審査		
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
	・入院届等の書類審査を行い、市内にある精神科病院で適正な医療及び保護が行われているかを確認した。 ・市内にある精神科病院に入院している患者からの退院等請求について、意見聴取等を行った上で審査を行い、入院患者に適正な処遇が行われているかを確認した。					
③項目					⑪令和3年度の成果や実施結果	
分野12-5					・市内にある精神科病院から提出された入院届等の書類審査を行い、市内の精神科病院で適正な医療及び保護が行われていることを確認した。審査会委員より疑義があった内容について、継続審査を行った。 ・市内にある精神科病院に入院している患者からの退院請求や処遇改善請求について、意見聴取等を行った上で審査を行い、入院患者に適正な処遇が行われているかを確認した。	
④所管課						
保健衛生部 こころの健康センター						
⑤令和3年度決算額						
1,511 千円						
⑥令和4年度予算額						
2,197 千円						

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
精神科病院実地指導	精神保健福祉法第38条の6の規定に基づき、精神科病院に対し実地指導を行うことにより、制度の適正な運用の確保と患者の人権擁護に資することを目的とする。				実地指導に同行する精神保健指定医の確保を継続すること。同行指定医は、知識・経験を要する。また、拘束時間が長時間に及ぶことから、係る負担も大きい。医師数が減少する中、適切な人材を確保することが難しくなっている。	実地指導に同行する精神保健指定医の確保を継続すること。
②分野	事業の対象：管内精神科病院（10病院）				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定（目標設定）
分野12 障がい者	啓発	研修	相談	その他	精神保健指定医である新潟市精神医療審査会医療委員から実地指導の同行に協力していただいているところであるが、各委員へ実地指導を適正実施するために引き続き協力いただきたい旨を説明したうえ、精神科病院を含めた3者による日程調整を実施した。 また、実地指導の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症が感染拡大して予断を許さない状況が続いていることから、感染防御に留意した。	（目標設定） 管内10か所全ての精神科病院に対し、法令等で定められている実地指導を実施すること。 また、必要に応じて、臨時実地指導も実施すること。
	○			○		
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
	管内精神科病院に対し、法令等で定められた基準に基づく指導監督等を実施した。特に、入院患者の処遇については、行動制限、面会、信書、電話、金銭管理等に係る処遇が適切に行われているかを確認した。					
③項目					⑪令和3年度の成果や実施結果	
分野12-6						
④所管課					管内10か所全ての精神科病院に対し、実地指導を実施した。 また、加えて、1病院に対し、臨時実地指導を実施した。	
保健衛生部 こころの健康センター						
⑤令和3年度決算額						
151 千円						
⑥令和4年度予算額						
265 千円						

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
精神障がい者地域移行・地域定着支援事業	精神障がい者が、住み慣れた地域で、本人の望む充実した生活を営めるよう保健、医療、福祉等野関係機関の連携体制の構築を図り、入院患者の地域移行、並びに、精神障がい者が地域の一員として自分らしい生活を継続するための支援を推進する。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」において、当事者・家族委員が意見を出しやすくするための工夫・対応が必要。</li> <li>・感染症対策の観点から、引き続きオンラインでの研修会の実施、ホームページでの情報発信について検討が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」や事業実施において、精神障がい者当事者や家族の意見を具体的な取り組みに反映していく必要がある。</li> <li>・情報が必要な人に届く情報発信について検討していく必要がある。</li> </ul>
②分野	事業の対象：精神障がい者当事者・家族、地域の関係機関職員、行政関係職員など				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野12 障がい者	啓発	研修	相談	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」の当事者・家族委員に対し、日頃から電話やメール等で連絡を取り合うことで、情報共有をし、意見の傾向を把握するよう努めた。</li> <li>・感染症対策等、参加者の多様なニーズに対応できるよう、研修会を、会場参加とオンライン参加の併用とした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」の開催(全体会・ワーキンググループ)</li> <li>(目標設定) 全体会2回</li> <li>・当事者団体、家族会などとの共同事業野実施(合同相談会、交流会など)</li> <li>(目標設定) 3事業</li> </ul>
		○	○			
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容				⑪令和3年度の成果や実施結果	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めるための協議の場として、令和2年度から設置している「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」全体会を2回開催。</li> <li>・「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」ワーキンググループ「人材育成班」において、精神障がい者当事者・家族、地域の関係機関職員、行政関係職員などを対象に、研修会等を企画、開催。</li> <li>・「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」ワーキンググループ「ピア活動班」において、当事者・家族・支援者が揃って相談にのる合同相談会と、当事者・家族・支援者等の交流会を企画、開催。</li> <li>・「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」ワーキンググループ「企画・調査班」において、精神障がい者の高齢の家族へのインタビュー調査を実施。また精神科訪問看護ステーションリストを作成。</li> </ul>					
③項目						
分野12-7						
④所管課						
保健衛生部 こころの健康センター						
⑤令和3年度決算額						
220 千円						
⑥令和4年度予算額						
231 千円						

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
共生セミナー「身近な発達障がい～子どもの“困った行動”のワケ」	お互いに個性を認め合い、誰もが自分らしく差別や偏見なく共に生きてゆく社会について考える。				今後人権の講座は必要である。個人、他者、社会とこのテーマで出来ることはまだあり、今回の「始める」から続く内容も必要と思われる。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から保育なしで開催したため乳幼児の保護者の参加に応じられなかったことへの対処も課題である。	若い子育て世帯からの参加
②分野	事業の対象:関心のある方 20人<先着> ※保育は実施しない				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野12 障がい者	啓発	研修	相談	その他	前年度の「始める」から続く内容にし、2回とも同じ講師に依頼した。	【開催日】 ①令和4年11月10日(木) ②令和3年11月24日(木) 【会場】曾野木地区公民館 【内容】未定 【講師】未定 【保育】有 【企画会議】8～9月実施予定
分野4 生涯学習における人権教育・啓発の支援 分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	○					
⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					当館が空調工事による臨時休館中のため、開催時期と会場を両川公民館に変更。保育なしで開催した。	
③項目	【開催日】 ①令和3年11月19日(金) ②令和3年11月25日(木)					
分野12-8 (その他)分野4 (その他)分野2	【内容】 ①困った行動のワケと心(行動を分析し心を理解する) ②明日からできるステキな行動(具体的な対応方法を学ぶ)				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) 上記のとおり実施
④所管課	【講師】 ①②新潟大学教職大学院新潟大学キャンパスライフ支援センター 教授/副センター長 長澤正樹さん					
教育委員会 曾野木地区公民館	【参加者】延べ27人					
⑤令和3年度決算額	30 千円					
⑥令和4年度予算額	92 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
「発達障がい ～その『行動』の『理由』を考える～」	人権についての理解を深める。 また、発達障がいの特徴を理解する。周囲はどう関わればいいのかを学び、誰もが自分らしく社会参加できる環境について考える。				発達障がいは社会的に知られる障がいであるが、理解されないことも多いことから3年度も事業を継続し、より多くの方に知ってもらう必要がある。	「発達障がい」の認知度は上がってきていると考えるが、より多くの方が、より具体的に障がいを理解し誰もが自分らしく生きられる社会の実現に向けて令和4年度も講座を実施したい。
②分野	事業の対象：一般(対象の制限なし)				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野12 障がい者	啓発	研修	相談	その他	令和2年度の講座が「発達障がいの特性を学ぶ」内容であったため、令和3年度は「特性を知る」ことに加え「どのように関わるのが良いのか」を具体的に考える内容とした。	引き続き公民館主催事業として講演会を実施予定。参加者が発達障害について理解を深めることを目的として11月に実施する。
分野4 生涯学習における人権教育・啓発の支援	○					
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
③項目	参加者数：24名					
分野12-9	前半：新潟人権擁護委員協議会から講師を迎え、人権擁護委員協議会の活動を紹介。				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定)
(その他)分野4 (その他)分野2	後半：新潟大学教育学部教授 有川宏幸氏による講義。 グループワークも交えながら、誰もが尊重され、生きにくさを感じることなく自分らしく社会参加できる環境について考えた。					
④所管課	教育委員会 小針青山公民館				実施後の参加者アンケート中、満足度をたずねる項目で回答者全員が「とても満足」「満足」と回答。また、「新しい気づきがあったか」の問いに対しても全員が「おおいにあった」「少しあった」と回答するなど、充実した講座となった。	
⑤令和3年度決算額	31 千円					
⑥令和4年度予算額	0 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
発達障がいへの理解を広げるための「しゃべり場」	家族や自分のことで、心配事や困りごとがある人、発達障がいに関心がある人が、悩みや不安を話し合う場、仲間づくりの場とする。				チラシやポスターなどの設置場所を工夫するなど広く周知し、新規参加者を増やしたい。	参加者の固定化と減少を防ぐため、新規参加者を増やす手段を考える。
②分野	事業の対象：一般市民				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野12 障がい者	啓発	研修	相談	その他	・午後の部の参加者が固定化したので、自主グループの立ち上げと運営のため支援をした。	・毎月第3火曜日 午前10時～11時30分(全12回)開催
分野4 生涯学習における人権教育・啓発の支援				○		
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
③項目	会場：岩室地区公民館 対象：一般市民 開催日					
分野12-10	午前の部10時～11時30分(毎月第2火曜日)				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) 累計参加者120人(月平均10人の参加)
(その他)分野2	午後の部7時～8時30分(毎月第4火曜日)					
(その他)分野4					実施回数：20回 (新型コロナウイルスによる休館で4回中止) 参加人数：延べ134人	
④所管課	教育委員会 岩室地区公民館					
⑤令和3年度決算額	0 千円				午後の部の参加者で自主グループを立ち上げ、令和4年度から公民館利用団体として活動を始める。	
⑥令和4年度予算額	0 千円					



## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
大人の発達障がい 「自分らしく輝くために」	発達障がいは早期発見、早期治療が望ましいが、発達障がいと気づかずに、うつ病や依存症、社会的引きこもり等の二次障がいを引き起こしているケースもある。そのような当事者と家族の悩みや不安を共有し、支援する仕組みづくりを目指す。				令和3年度からの新規事業	「大人の発達障がい」の様々なケース中から、絞り込んだテーマ設定が必要。
②分野	事業の対象：一般市民				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野12 障がい者	啓発	研修	相談	その他	「しゃべり場」の参加者から、事業の企画から実施・運営(司会者、パネリスト)まで協働して、進めることができた。	令和4年10月に開催予定(2回) それぞれテーマを設定し、司会者と当事者のトーク形式で実施する。
分野4 生涯学習における人権教育・啓発の支援 分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	○					
③項目	⑧令和3年度に実施した事業の 主な取組内容				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定)講座終了後のアンケート満足度80%以上
分野12-11 (その他)分野4 (その他)分野2	会場：岩室地区公民館 対象：一般 定員：20名 開催日 ①令和3年9月19日(日)14:00～16:00 パネルディスカッション(司会者、パネリスト3人) ・発達障がいと診断されるまでの生い立ち ・診断を受けて何が変わったか ・当事者が日常生活や就労で困っていること、生きづらいと感じていること ・職場での望ましい対応 ②令和3年10月3日(日)14:00～16:00 パネルディスカッション(司会者、パネリスト1人) ・当事者が実際に必要としている支援とは 講演 発達障がいと向き合う ～相談の中で感じること～ 講師：新潟市発達障がい支援センターJOIN 相談員 齋藤あすか					
④所管課	教育委員会 岩室地区公民館				⑤令和3年度決算額	26 千円
⑤令和3年度決算額						
⑥令和4年度予算額	0 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
人権啓発活動地方委託事業 「えっ？ そうなんだ？ ～いろいろな障がいについて～」	障がいのある人の中には、その障がいからわがかりにくいものがある。いろいろな障がいについて理解を深める機会とし、障がいのあるなしに関わらず、安心して暮らせる共生社会をめざす啓発の場とする。				実施なし	人権のテーマは広く、今回は「障がい者」の中でもかなり絞ったテーマにしたが、参加者からは「もっと回数を増やし、じっくり学びたかった」の意見もあった。人権の講座は今後も様々なテーマで開催し、まずは「知ることから始める」で啓発活動を継続することが大切である。
②分野	事業の対象：一般(どなたでも)				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野12 障がい者	啓発	研修	相談	その他	<p>外見からはわからなくても、援助や配慮を必要としていることを周囲に知らせる「ヘルプマーク」を導入に使い、障がいの中でも、周囲から気づかれにくい障がいについて絞って、学びを深めた。また、身近な事例を多く紹介することで、自分ごとと考えられるようにした。</p> <p>広報もチラシだけでなく、SNSを利用するなど、幅広い年代の目にとまるよう工夫した。</p>	<p>隔年実施のため、実施予定なし。</p> <p>(目標設定)</p>
分野4 生涯学習における人権教育・啓発の支援 分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	○					
⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容						
会場：白根学習館 開催日： 【第1回】						
③項目	令和3年7月2日(金) 「知ってるようで知らない、障がいについて知ろう」 講師：高崎健康福祉大学 健康福祉部 社会福祉学科					
分野12-12 (その他)分野4 (その他)分野2	山口 智 さん 参加者：14名 【第2回】 令和3年7月9日(金) 「共生社会のため、あなたにもできること」 講師：新潟市障がい者基幹相談支援センター秋葉 山際 優子 さん 参加者：9名					
④所管課	教育委員会 白根地区公民館					
⑤令和3年度決算額	33 千円					
⑥令和4年度予算額	0 千円					
⑪令和3年度の成果や実施結果						
<p>実施後のアンケート結果から、参加者は幅広い年代(60才未満が4割)で、テーマに関心を持って参加し、受講後の満足度も高かった。</p> <p>自由回答欄には、「障がい者に関するマークだけでもすべての人たちに理解してもらえたらいいなと思った」</p> <p>「マークの種類と内容はほぼ知らなかったの、大変勉強になった」「身近にいる人に気を付けて優しく対応していきたい」「暖かく見守る気持ちを持つことを大切にしていきたい」など、参加者の多くが、障がいについて自分事ごとや身近な問題と関連付け、今後もっと学習機会が欲しいと回答してい</p>						

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
「新潟市ミニ人権展」への協力	「新潟市ミニ人権展」において、同和問題に対する正しい認識をもつための啓発を目的としたパネルを展示する。				多くの方に、歴史的に正しい認識を持ってもらうために、今後も継続してパネル展示を行っていく必要がある。	多くの方に、歴史的に正しい認識を持ってもらうために、今後も継続してパネル展示を行っていく必要がある。
②分野	事業の対象：市民全般(特に小中学生)				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野13 同和問題	啓発	研修	相談	その他	令和2年度は展示スペースの都合上、展示パネルの一部を省略した展示となったが、令和3年度は展示スペースを確保し、必要なパネルを全て展示した。	「新潟市ミニ人権展」でのパネル展示 期間：令和5年1月頃 会場：新潟市中央図書館 正面玄関 内容：江戸時代の新潟町の被差別民が担った仕事や役割を説明したパネル展示をする。
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	○					
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
	「新潟市ミニ人権展」でのパネル展示					
③項目	期間：令和4年1月6日(木)～2月1日(火) 会場：新潟市中央図書館 正面玄関 内容：江戸時代の新潟町の被差別民が担った仕事や役割を説明したパネルを展示した。				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) 上記のとおり実施
分野13-2 (その他)分野2						
④所管課	文化スポーツ部 歴史文化課					
⑤令和3年度決算額	0 千円					
⑥令和4年度予算額	0 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
災害時における在住外国人支援	災害時における在住外国人支援体制を構築する。				○地震などの災害について知識を持たない外国籍市民を対象に、地域の防災訓練への参加や資料提供などを通して、防災意識の啓発を図る必要がある。	○地震などの災害について知識を持たない外国籍市民を対象に、地域の防災訓練への参加を通して防災意識の啓発を図るとともに、外国籍市民の災害時におけるニーズを探る必要がある。
②分野	事業の対象：在住外国人				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野14 外国籍市民等	啓発	研修	相談	その他	○災害時多言語支援センター設置運営訓練においては、前年度に引き続き二度目の実施であったことから、発展的な訓練ではなく、同センターの役割の重要性を職員一人一人の意識に定着させることを重視した訓練を計画し、実施した。	①災害時における在住外国人支援体制の構築(防災意識啓発事業) ・地震などの災害について知識を持たない外国籍市民を対象に、地域の防災訓練への参加や資料提供などを通して、防災意識の啓発を図る。  ②職員向け研修 ・災害時多言語支援センターの運営訓練を実施する。 ・国、県等が開催する災害時外国人支援に係る研修やセミナーに参加する。  (令和4年度は「多文化共生のまちづくり」へ統合する。)
	○	○				
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
	○国際班応急対策マニュアル&災害時多言語支援センター設置運営マニュアルを更新。国際課、国際交流協会の職員でマニュアルを確認。					
③項目	○災害時多言語支援センター設置運営訓練を実施。 ○自治体国際化協会主催「災害時に外国人支援に従事する関係者向けの研修・訓練事業(オンライン研修)」に参加。				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) 上記のとおり実施
分野14-1					○二度目の災害時多言語支援センター設置運営訓練を実施したことにより、同センターの設置運営に対する基礎的な知識が各職員に身についたとともに、今後のより良い運営手法を各職員に思案させる機会となった。	
④所管課	観光・国際交流部 国際課					
⑤令和3年度決算額	0 千円					
⑥令和4年度予算額	260 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
留学生支援	留学生と市民との人間関係の構築を支援し、留学生生活の向上を図る。				○参加人数の拡大 ○内容の拡充	○留学生との交流を行うことにより、相互理解を深められる場の提供を行ってきたが、今後は留学生だけに限らず、外国籍市民が地域社会において対等な関係で生活できるような取り組みを行っていく。
②分野	事業の対象：留学生				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野14 外国籍市民等	啓発	研修	相談	その他	○交流会が単なる「交流の場」としてだけではなく、異文化に興味を持ち、理解するきっかけとなるように「文化」を意識してプログラムを組んだ。	○外国籍市民が地域の構成員として生活していけるように、外国籍市民にも暮らしやすい環境づくりを行うための取り組みとして、多言語での情報発信はすでに行われているが、すべての言語での発信はできない。すべての外国籍市民に必要な情報発信が可能となるように「やさしい日本語」の普及・啓発に取り組む。 ・国や県等が開催する研修やセミナーへの参加 ・庁内に向けて普及・啓発  (令和4年度は「多文化共生のまちづくり」へ統合する。)
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進				交流		
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
	事業名：小さな国際交流～オンラインでつながろう編～					
③項目					⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定)上記のとおり実施
分野14-2 (その他)分野2	日時：2021年12月11日(土) 10:00～12:15 会場：ZOOM(オンライン)				○交流会後のアンケートでは、「交流を通して異文化に触れることができて良かった」「自国の文化をもっと紹介したい」などがあり、「文化」や「異文化」を意識するきっかけづくりができた。	
④所管課	参加対象：新潟市内の専門学生・大学生・留学生					
観光・国際交流部 国際課	内容：市内の専門学生・大学生・留学生がオンラインで異文化交流  参加者：日本人学生6名、留学生9名、ファシリテーター2名(外部講師へ委託)					
⑤令和3年度決算額	64 千円					
⑥令和4年度予算額	260 千円					
	使用言語：日本語					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
エイズ対策推進	エイズ患者・感染者・家族等への差別や偏見の解消のため、イベントや健康教育、相談・検査等、さまざまな機会を通じて人権に配慮した正しい知識の普及・啓発活動の推進を図ります。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な年代の方にHIV検査について知ってもらい、必要な人が気軽に受けられる検査体制を維持する。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の状況から、イベントの実施は難しいが、できる形で広報を実施する。</li> <li>・現地に赴いての研修型の健康教育が実施できず、対象者の理解度などの反応が把握できないが、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、リーフレットの配布等なるべく多くの人に関心を持ってもらえるよう教育を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの方にHIV検査について知ってもらい、気軽に受けられる検査体制を維持する。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の状況から、イベント実施は難しいが、できる形での広報等を検討し、実施する。</li> <li>・専門学校や大学等現地に赴いての研修型の健康教育が実施できていない。性行動が活発になる若年層をターゲットに、より効果的な教育の方法を検討する必要がある。</li> </ul>
②分野	事業の対象：全市民				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野15 HIV感染症患者・ハンセン病患者等 分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	啓発	研修	相談	その他	<b>【通年検査・相談】</b> ・自分自身やパートナーの身体のことを考えた行動がとれる保健指導を実施した。 <b>【HIV検査普及週間】</b> ・新型コロナウイルス感染対策のため街頭キャンペーンは実施できなかったが、市HP等でHIV検査の周知をした。 <b>【世界エイズデー2021】</b> ・多くの市民が目に触れる駅などで啓発を行った。 ・HIV基礎研修会では、市職員や市内医療機関、介護施設、学校職員等、幅広い対象に実施した。 <b>【健康教育事業】</b> ・教室形式での教育ではなく、対象の興味関心を引く内容のチラシとした。	<b>【HIV検査・相談】</b> ・無料・匿名の検査・相談を継続する。 ・即日検査を再開し、月1回実施する。 <b>【HIV検査普及週間】</b> ・即日検査の実施(6月15日夜間) ・ホームページやラジオ、学校への資料配布等で検査の普及啓発を実施する。 <b>【世界エイズデー2022】</b> ・即日検査を拡大して実施。 ・ポスター配布や、ホームページ・市報等で広報を実施。 ・新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、イベントや広報活動の内容を検討。 <b>【健康教育事業】</b> ・新型コロナウイルス感染症の状況をみながら方法を検討。現地に赴いての教育が難しい場合は、リーフレットの配布や、オンラインでの実施を検討。
⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容						
③項目	<b>【HIV検査・相談】</b> ・(通年)無料・匿名のHIV検査・相談を実施。				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) ・通常検査に加え即日検査を月1回実施する。必要時定例外での即日検査を実施する。 ・専門学校や大学等計7校に健康教育を実施する。 ・HIV検査普及週間やエイズデーでは、幅広い層に周知できるよう、ポスター配布、ホームページ・市報・ラジオ・デジタルサイネージ等で広報を実施する。
分野15-1 (その他)分野2	<b>【HIV検査普及週間】</b> ・市ホームページで市民への啓発を実施。 <b>【世界エイズデー2021】</b> ・学校や保健センター、図書館、医療機関等へポスターを配布。 ・市報や市HPでエイズデー2021を広報。 ・新潟駅を含む5駅で音声やデジタルサイネージでエイズデー2021を広報。 ・エイズデーに合わせ、市職員や市内医療機関、介護施設、学校職員を対象に研修会を実施。					
④所管課	保健衛生部 保健所保健管理課				<b>【HIV検査・相談】</b> 検査：523件 相談：729件 HIV感染症の感染経路や今後の生活における感染予防方法等、正しい知識を伝えられた。 <b>【HIV検査普及週間】</b> 今年度検査は実施せず。 <b>【世界エイズデー2021】</b> 検査は実施せず。ポスター配布数：901枚 啓発カード配布数：1720枚 研修会参加数：156機関、237人 <b>【健康教育事業】</b> リーフレット配布数：1375枚 (専門学校や大学計8校に配布)	
⑤令和3年度決算額	<b>【健康教育事業】</b> ・コロナウイルス感染症拡大防止のため現地に赴いての健康教育は実施せず、専門学校等に啓発リーフレットを配布した。					
3,213 千円						
⑥令和4年度予算額	6,999 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
ハンセン病対策推進	ハンセン病患者・感染者への差別や偏見の解消のため、さまざまな機会を通じて人権に配慮した正しい知識の普及・啓発活動の推進を図ります。また普及啓発活動や新潟県出身者入所者の里帰り事業・県出身者が入所している療養所への訪問事業などに活用するために募金活動を行います。				<ul style="list-style-type: none"> <li>●療養所への訪問事業の実施について、R4年度の実施可否について新潟県東風会と意見交換のうえ決定していく。</li> <li>●啓発パネルの展示について、新型コロナウイルス感染状況をみつつ新潟県東風会と意見交換のうえ実施可否について検討していく。</li> </ul>	訪問事業については、感染する／させるリスクを熟慮し、実施可否を判断していく必要がある。
②分野	事業の対象：一般市民およびハンセン病患者				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野15 HIV感染症 患者・ハンセン病患者等 分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	啓発	研修	相談	その他	事業のうち、コロナ禍の影響を受ける小事業(訪問事業、パネル展示)について実施可否について慎重な判断を要した。	[ハンセン病募金事業] 前年度越えの募金額を目指す [ハンセン病療養所への訪問事業] 県東風会と連携しつつ、コロナ禍での実施適否を慎重に見極めていく [啓発パネルの展示事業] 県東風会と連携しつつ、コロナ禍での実施適否を慎重に見極めていく
	○			訪問		
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
③項目	[ハンセン病募金事業] ハンセン病を正しく理解してもらうための普及啓発活動や新潟県出身者入所者の里帰り事業・県出身者が入所している療養所への訪問事業などに活用するために募金活動を行った。					
分野15-2 (その他)分野2	[ハンセン病療養所への訪問事業] コロナ禍により実施見送り					
④所管課	[啓発パネルの展示事業] コロナ禍による人流抑制を鑑み実施を見送り。				⑪令和3年度の成果や実施結果	
保健衛生部 保健所保健管理課					ハンセン病の元患者等を支援している新潟県藤風会(会長 花角英世)が実施する募金活動に協力するもの。 ・「ハンセン病募金強調月間」のポスター掲示 ・保健所窓口における募金箱の設置 ・市役所内での募金の協力依頼	(目標設定)
⑤令和3年度決算額						
	0 千円					
⑥令和4年度予算額						
	0 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
新潟水俣病市民講座	新潟水俣病を正しく理解し、教訓を伝えるとともに、阿賀野川流域地域の融和と再生などを図ることを目的とする。				毎年、新たな対象となる学生及び市民に参加してもらい、新潟水俣病を知ってもらう機会を提供している。 より多くの人に水俣病について理解をしてもらう機会を作ることが必要であるが、一般向けの講演会形式では受講者の固定化が生じたことを踏まえて、次世代を担う子どもや学生を中心に、対象を絞って事業を行っている。	今後も次世代を担う子どもや学生を中心にこれらの取り組みを継続して新潟水俣病を伝えていく必要がある。
②分野	事業の対象：市内小学5・6年生及び保護者、大学生及び市民				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野16 新潟水俣病被害者	啓発	研修	相談	その他	新型コロナウイルス感染症に関連して以下の対応を実施 ①人数を減らして開催、開催時期の延期 ②オンラインによる開催	感染拡大防止に努めながら、人権啓発活動を継続する。
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	○					
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
③項目	広く市民に水俣病を知ってもらうため市民講座を開催 ①【Olalaga!!新潟水俣病をみて・ふれて】 開催日：令和3年10月17日(日)・令和3年11月3日(水・祝) テーマ：親子で行く！阿賀野川流域“ほんもの体験”ツアー 参加者：市内在住小学5・6年生の親子19組(38名)					
分野16-1 (その他)分野2	内容：企業城下町・鹿瀬の工場跡など現地見学、語り部映像(元船頭の新潟水俣病被害者からのお話)視聴、中流域の産業体験 ②【新潟水俣病 新潟大学公開講座】 開催日：令和3年12月15日(水)～令和4年1月15日(土) 会場：オンライン(YouTube) 講師：山崎陽氏(あがのがわ環境学舎) 参加者：84名				⑪令和3年度の成果や実施結果	
④所管課	保健衛生部 保健衛生総務課				①のアンケートで「役に立った」「とてもよくわかった」が89.5%であった(前年度91.7%)。 ②については、オンライン講義となったが、アンケートで「よく理解できた」が84.5%であった(前年度83.3%)。	(目標設定) 取組みを維持しつつ、より理解が進むように内容を精査し、アンケート結果の向上させる。
⑤令和3年度決算額	701 千円					
⑥令和4年度予算額	792 千円					



## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
新潟水俣病市民講座	新潟水俣病を正しく理解し、教訓を伝えるとともに、阿賀野川流域地域の融和と再生などを図ることを目的とする。				多くの方から水俣病に関心を持ってもらい、水俣病に対する理解と地域の融和と再生を図ることを目的とし、これからも継続してパネル展示を開催していくことが必要である。	今後も多くの方から水俣病に関心を持ってもらうためこれらの取り組みを継続して新潟水俣病を伝えていくことが必要である。
②分野	事業の対象：市民				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野16 新潟水俣病被害者	啓発	研修	相談	その他	当初検討していた会場のうち、新型コロナウイルス感染症に関連して展示不可となった会場があったが、代替えの会場を確保した。パネル展示を観た市民の声を反映させ、引き続き裁判に係る展示内容を追加した。	人権啓発活動を継続する。
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	○					
③項目	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) 取組みを維持しつつ、より理解が進むように掲示内容を精査する。
分野16-2 (その他)分野2	広く水俣病を知ってもらうためパネル展示を開催 ①開催日：6月15日(火)～6月25日(金) 会場：内野まちづくりセンター ②開催日：7月1日(木)～7月13日(火) 会場：豊栄図書館 ③開催日：10月7日(木)～11月11日(木) 会場：新潟中央図書館 ④開催日：11月29日(木)～12月10日(金) 会場：新潟医療福祉大学 ⑤開催日：12月13日(月)～12月17日(金) 会場：新津地域交流センター					
④所管課	保健衛生部 保健衛生総務課				多くの方が立ち寄る場所でパネル展示を行い、関心のなかった人も含め多くの方に新潟水俣病を知ってもらう機会となった。	
⑤令和3年度決算額	①の内容は 新潟水俣病のあらまし・差別・偏見 明治・大正・昭和の日本 近代産業をめぐる光と影 ②～⑤の内容は 新潟水俣病のあらまし・差別・偏見 新潟水俣病をもっと知ろう！学ぼう♪					
	0 千円					
⑥令和4年度予算額	50 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
拉致問題解決に向けた啓発事業	市民に拉致問題や特定失踪者の問題について理解を深め、関心を持ち続けてもらうとともに、問題解決に向けた世論喚起を目的とする。				新型コロナウイルスの影響により、県民集会の定員を減らして実施していることから、より多くの人に拉致問題解決に向けた啓発をしていくために、工夫をして開催する必要がある。	令和2年6月に横田めぐみさんの父滋さんが逝去されるなど、拉致被害者家族は高齢化が進んでおり、拉致問題解決にはもはや一刻の猶予がないため、早期全面解決に向けた一層の機運醸成が望まれる。
②分野	事業の対象：市民				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定（目標設定）
分野17 北朝鮮当局による拉致被害者	啓発	研修	相談	その他	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、「忘れるな拉致県民集会」をりゅーとぴあ劇場で定員200名と限定して開催したが、令和3年度は、収容人数の多いコンサートホールで開催した。	引き続き拉致被害者の帰国が実現することを目指し、県や関係機関等と連携しながら問題解決に向けた世論喚起を図るとともに、政府をあげて全力で取り組むことを国へ要望していく。
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	○					
③項目	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) 拉致被害者の早期帰国及び拉致問題の全容解明
分野17-1 (その他)分野2	○【懸垂幕・横断幕の掲示①】 市役所本館に懸垂幕を掲示 ○【懸垂幕・横断幕の掲示②】 市役所分館に横看板を掲示 ○【懸垂幕・横断幕の掲示③】 西蒲区役所に横断幕を掲示 ○【パネル展の実施①】 拉致問題を考える区巡回パネル展 ○【パネル展の実施②】 拉致問題を考えるパネル展(北朝鮮人権侵害問題啓発週間) ○【パネル展の実施③】 拉致被害者・特定失踪者の救出を願うパネル展(西蒲区) ○【上映会の開催】 「めぐみ～引き裂かれた家族の30年～」上映、パネル展、署名活動 来場者 約60名 ○【県民集会】 忘れるな拉致県民集会の開催 来場者 約600名 ○【ブルーリボンの着用】 拉致被害者を取り戻す強い決意を発信するため、北朝鮮人権侵害問題啓発週間にブルーリボンをデザインした職員名札を着用。					
④所管課	危機管理防災局 防災課					
⑤令和3年度決算額	21 千円					
⑥令和4年度予算額	200 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
人権セミナー「あなたも私もこの町で」	受講者が性的マイノリティの当事者の現状や生きづらさを知り、LGBTQへの理解を深め、誰もがその人らしさを認め合い、差別や偏見をなくすための学習機会として開催する。				○アンケートから子どもの人権、セクシャルマイノリティや性に関することや障がい者の人権といった要望があったので、今後も人権講座を開催したい。	○プログラムに現代的課題、社会的課題を取り入れる。(新潟市人権教育・啓発推進計画、男女共同参画行動計画を参照する。)
②分野	事業の対象：市民				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野18 性的マイノリティ	啓発	研修	相談	その他	実施なし	○さまざまな世代の参加を図る。 ○地域の学校やPTAと連携し、子どもの人権をテーマとした学習機会を設ける。
分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	○					
⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) ○アンケートによる「受講者の満足度」・「受講者の気づき」を80%にする。
③項目	新潟市の性的マイノリティ支援事業を知り、お互いを尊重し、共に生きる社会について考える機会として、 第1回：令和3年2月17日(水) テーマ：ひとりひとりの「性」を大切にする社会 第2回：令和3年2月23日(水・祝) テーマ：「性」と「生」を考える という人権セミナーを開催予定だったが、まん延防止等重点措置に伴い、中止となった。					
分野18-2 (その他)分野2					実施なし	
④所管課	申込者：17名					
教育委員会 石山地区公民館						
⑤令和3年度決算額						
0 千円						
⑥令和4年度予算額						
30 千円						

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
犯罪被害者等支援にかかる庁内連絡会議	本市における犯罪被害者等支援に関する情報を共有し、犯罪被害者等のニーズに応じた総合的な支援を効果的に推進する。				所属長のみならず、実際に犯罪被害者等と接する機会のある窓口担当者についても研修等を実施し、意識や対応力の向上を図る必要がある。	犯罪被害者等支援に特化した市条例の制定や支援にかかる新たな制度の創設も必要とされていることから、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、庁内連絡会議についても開催を図っていく。
②分野	事業の対象：犯罪被害者支援にかかる庁内所属の長				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野19 さまざまな人権問題	啓発	研修	相談	その他	犯罪被害者等支援の最前線で日々業務にあたる県警本部職員から、被害者・支援者の心情を交えた具体的事例について語っていただくことで、犯罪被害者等に対する支援の本質が伝わるような企画とした。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、zoomを活用したオンライン開催とした。	年度内に1回以上の庁内連絡会議を開催し、犯罪被害者等支援にかかる情報共有を図りながら、犯罪被害者等のニーズに応じた総合的な支援を推進していく。  (目標設定) 上記のとおり実施。
				会議		
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
③項目	新型コロナウイルスの感染拡大を受け、庁内連絡会議を兼ねるものとして、zoomによるオンライン形式で庁内連絡会議関係所属長及び担当職員向けの研修を実施した。				⑪令和3年度の成果や実施結果	関係所属長に加え、相談対応や福祉など犯罪被害者等の相談窓口となる可能性のある業務を担当する市職員からも幅広い参加があった。 9月から開始された見舞金支給制度をはじめとする本市における犯罪被害者等支援の現状や県警本部での具体的な支援事例、犯罪被害における実情などを聞くことにより、参加した職員の意識の向上が図られるとともに、基礎自治体が取り組むべき支援について考えるきっかけづくりとなった。
分野19-1	開催日時 令和4年2月9日(水) 9時30分～10時50分 内容 ①本市における犯罪被害者等支援について 市民生活課安心・安全推進室担当より説明 ②講演「警察における犯罪被害者等支援と市町村による支援の必要性」 講師 新潟県警察本部警務部警務課 犯罪被害者支援室被害者支援係長 樋口恵子 氏					
④所管課	市民生活部 市民生活課 安心・安全推進室					
⑤令和3年度決算額	参加者 新潟市職員(所属長、担当職員)新潟市議会議員、にいがた被害者支援センター職員 参加人数 35名(うち市職員31名)					
0 千円						
⑥令和4年度予算額						
15 千円						

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
地域人権講座 「少年飛行兵体験記 私の歩んだ道」	元少年飛行兵の戦争体験談を聞き、命と人間の尊厳、平和について考える機会とする。 現在、戦争体験者が少なくなっているなかで、過去の「戦争」を知り、「戦争体験」を後世に伝える。				若い世代の参加者が少ない。関心を持ってもらうための工夫が必要。	令和2年度に引き続き、若い世代の参加者が少ない。
②分野	事業の対象：一般市民				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野19 さまざまな人権問題	啓発	研修	相談	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦争体験を知り、平和について考えるきっかけとするために、開催日を「終戦の日」とした。</li> <li>・講師を1人にしたことで、より深く話を聴くことができた。</li> </ul>	予定なし
分野4 生涯学習における人権教育・啓発の支援 分野2 地域社会における人権教育・啓発の推進	○					
③項目	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定)
分野19-3 (その他)分野4 (その他)分野2	会場：岩室地区公民館 開催日：令和3年8月15日(日) 講師：樋浦昭二さん(元少年飛行兵) 内容：講演「少年飛行兵体験記 私の歩んだ道」 樋浦さんの生い立ちから陸軍少年飛行兵学校での訓練、ジャワ島転属、終戦、捕虜収容所、復員までの体験を講演。あわせて樋浦さん所有の「出征旗、飛行手簿」等を展示。					
④所管課	教育委員会 岩室地区公民館				参加者：41人 満足度：97.5% ・戦争経験者の「生の声」を聴けたことで満足度が高くなった。 ・当時の厳しい体験を次世代に伝えていく必要がある。との感想が多かった。	
⑤令和3年度決算額	6 千円					
⑥令和4年度予算額	0 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
新潟市人権教育・啓発推進委員会	「新潟市人権教育・啓発推進計画」に基づく人権教育・啓発の施策や事業の進捗状況に対し、意見聴取するためするため、人権教育啓発推進委員と開催する。				○意見聴取に適した資料の作成及び開催時期	○次期改訂(令和6年度)にかかる準備作業
②分野	事業の対象:市民				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野20 総合的かつ効果的な計画推進に向けて	啓発	研修	相談	その他	○委員からの意見を書面でいただき、意見集として担当課に送付し、施策に反映できるようにした。	○委員改選の実施(2年任期・7月～) 学識経験者、関係行政機関の職員、関係団体の職員、公募による市民の外部委員9名 ○開催時期:令和4年9月頃 ○令和3年度実施事業に基づき意見聴取 ○事業反映のため意見集を作成
				会議		
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
③項目	○学識経験者、関係行政機関の職員、関係団体の職員、公募による市民の外部委員9名 ○令和4年2月17日 書面開催 ○令和2年度実施事業に基づき意見聴取 ○意見集として施策反映				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) 上記のとおり実施する
分野20-1						
④所管課	市民生活部 広聴相談課				○学識経験者、関係行政機関の職員、関係団体の職員、公募による市民の外部委員9名 ○令和4年2月17日 書面開催 ○コロナ禍のなかで書面開催となったが、令和2年度実施事業に基づき意見を提出いただき、意見集を作成	
⑤令和3年度決算額	91 千円					
⑥令和4年度予算額	95 千円					

## 令和3年度実施事業調査票

①事業名	⑦事業目的・事業の性質				⑨令和2年度の課題	⑫今後の課題
新潟市人権教育・啓発庁内推進会議	新潟市人権教育・啓発推進計画に基づき、新潟市における人権教育・啓発に関する行政施策の総合的かつ効果的な推進を図る。				各課が情報を持ち寄って、庁内の情報共有を更に進めていく必要がある。	各課が情報を持ち寄って、庁内の情報共有を更に進めていく必要がある。
②分野	事業の対象：市職員				⑩令和3年度に対応・工夫した点や検討した点	⑬令和4年度の事業予定(目標設定)
分野20 総合的かつ効果的な計画推進に向けて	啓発	研修	相談	その他	コロナウイルス感染症対策として書面開催とした。	○庁内推進会議の開催時期は年度末を予定
				会議		
	⑧令和3年度に実施した事業の主な取組内容					
③項目	○新潟市人権教育・啓発推進計画に基づく人権教育・啓発施策を評価する。 ○同会議は議長を市民生活部長が、副議長を広聴相談課長が務め、関係10部長、17所属長で構成する。				⑪令和3年度の成果や実施結果	(目標設定) 上記のとおり開催する
分野20-2	○令和4年3月2日(水)書面開催 協議事項					
④所管課	(1)新潟市人権教育・啓発推進計画について (2)人権啓発・運動団体からの要請について (3)人権研修・事業への協力について (4)教育委員会関連人権教育の推進について				○新潟市人権教育・啓発推進計画に基づく人権教育・啓発施策を評価する。 ○同会議は議長を市民生活部長が、副議長を広聴相談課長が務め、関係10部長、17所属長で構成する。 ○令和4年3月2日(水)書面開催 協議事項	
⑤令和3年度決算額					(1)新潟市人権教育・啓発推進計画について (2)人権啓発・運動団体からの要請について (3)人権研修・事業への協力について (4)教育委員会関連人権教育の推進について	
0 千円						
⑥令和4年度予算額						
0 千円						